

<<定例記者会見次第>>

令和7年2月7日（金）
午前10時00分～
議会全員協議会室

●発表事項

1. 令和7年小田原市議会3月定例会議案 (資料1)
2. 令和6年度3月補正予算（案） (資料2)
3. 令和7年度当初予算（案） (資料3)
4. その他

（事務担当） 広報広聴室広報係 TEL33-1261

令和 7 年小田原市議会 3 月定例会提出議案件数

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

区 分		件 数	内 容
初日報告	専決処分の報告	7 件	条例一部改正 1 件 ・ 職員の育児休業等に関する条例 事故賠償 6 件 ・ 事故賠償（スポーツ課） ・ 事故賠償（環境事業センター） ・ 事故賠償（農政課） ・ 事故賠償（建設政策課） ・ 事故賠償（建設政策課） ・ 事故賠償（建設政策課）
	小 計	7 件	
初日承認	専決処分の承認	1 件	・ 令和 6 年度一般会計補正予算
	小 計	1 件	
常任委員会付託	補 正 予 算	11 件	・ 令和 6 年度一般会計 ・ 令和 6 年度競輪事業特別会計 ・ 令和 6 年度天守閣事業特別会計 ・ 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計 ・ 令和 6 年度国民健康保険診療施設事業特別会計 ・ 令和 6 年度公設地方卸売市場事業特別会計 ・ 令和 6 年度介護保険事業特別会計 ・ 令和 6 年度後期高齢者医療事業特別会計 ・ 令和 6 年度広域消防事業特別会計 ・ 令和 6 年度地下街事業特別会計 ・ 令和 6 年度病院事業会計
	条 例 議 案	6 件	制定 1 件 ・ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（一部改正 13 件） 一部改正 5 件 ・ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ・ 手数料条例 ・ 地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例 ・ 学校給食共同調理場設置条例 ・ 郷土文化館条例

	事 件 議 案	3 件	・小田原市基本構想の策定等について ・市道路線の認定について ・工事請負契約の変更について（令和 6 年度城山陸上競技場走路等改修工事）
	小 計	2 0 件	
	当 初 予 算	1 3 件	・令和 7 年度一般会計 ・令和 7 年度競輪事業特別会計 ・令和 7 年度天守閣事業特別会計 ・令和 7 年度国民健康保険事業特別会計 ・令和 7 年度国民健康保険診療施設事業特別会計 ・令和 7 年度公設地方卸売市場事業特別会計 ・令和 7 年度介護保険事業特別会計 ・令和 7 年度後期高齢者医療事業特別会計 ・令和 7 年度広域消防事業特別会計 ・令和 7 年度地下街事業特別会計 ・令和 7 年度水道事業会計 ・令和 7 年度病院事業会計 ・令和 7 年度下水道事業会計
予 算 特 別 委 員 会 付 託	条 例 議 案	1 0 件	制定 1 件 ・犯罪被害者等支援条例 一部改正 9 件 ・附属機関設置条例 ※附則事項 - 非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例（一部改正） - 青少年未来会議条例（廃止） ・職員定数条例 ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例 ・職員の給与に関する条例 ※附則事項 - 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（一部改正） ・特殊勤務手当に関する条例 ・介護保険条例 ・企業誘致推進条例 ・病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ※附則事項 - 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（一部改正） ・消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
	小 計	2 3 件	
	合 計	5 1 件	

令和 7 年小田原市議会 3 月定例会提出議案一覧表

【議案発送 令和 7 年 2 月 7 日】(令和 7 年 2 月 14 日)

- 報告第 1 号 専決処分の報告について（小田原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第 2 号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第 4 号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第 5 号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第 6 号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 報告第 7 号 専決処分の報告について（事故賠償）
- 議案第 1 号 専決処分の承認について（令和 6 年度小田原市一般会計補正予算）
- 議案第 2 号 令和 6 年度小田原市一般会計補正予算
- 議案第 3 号 令和 6 年度小田原市競輪事業特別会計補正予算
- 議案第 4 号 令和 6 年度小田原城天守閣事業特別会計補正予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度小田原市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第 9 号 令和 6 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第 10 号 令和 6 年度小田原市広域消防事業特別会計補正予算
- 議案第 11 号 令和 6 年度小田原地下街事業特別会計補正予算
- 議案第 12 号 令和 6 年度小田原市病院事業会計補正予算
- 議案第 13 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 14 号 小田原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 小田原市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第 16 号 小田原市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例
- 議案第 19 号 小田原市基本構想の策定等について

- 議案第 2 0 号 市道路線の認定について
- 議案第 2 1 号 工事請負契約の変更について（令和 6 年度城山陸上競技場走路等改修工事）
- 議案第 2 2 号 令和 7 年度小田原市一般会計予算
- 議案第 2 3 号 令和 7 年度小田原市競輪事業特別会計予算
- 議案第 2 4 号 令和 7 年度小田原城天守閣事業特別会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 7 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第 2 8 号 令和 7 年度小田原市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 7 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 7 年度小田原市広域消防事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 7 年度小田原地下街事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 令和 7 年度小田原市水道事業会計予算
- 議案第 3 3 号 令和 7 年度小田原市病院事業会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 7 年度小田原市下水道事業会計予算
- 議案第 3 5 号 小田原市犯罪被害者等支援条例
- 議案第 3 6 号 小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 7 号 小田原市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 8 号 小田原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条 例
- 議案第 3 9 号 小田原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 0 号 小田原市特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 1 号 小田原市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 2 号 小田原市企業誘致推進条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 3 号 小田原市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正
する条例
- 議案第 4 4 号 小田原市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条
例

提出議案 概要（専決処分の報告）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

報告第 1 号 専決処分の報告について（小田原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

専決処分年月日 令和 7 年 1 月 29 日

〔改正理由〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、同法の条項を引用する規定の整理を行うため改正した。

〔内 容〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の条項に移動が生ずることに伴い、当該移動が生ずる条項を引用する規定を整備することとした。

〔適 用〕

令和 7 年 4 月 1 日

報告第 2 号 専決処分の報告について（事故賠償）

スポーツ課職員による草刈り作業中に生じた車両破損に伴う賠償

専決処分年月日 令和 6 年 11 月 29 日

損害賠償額 139,568 円（市の過失割合：10割）

相手方 市内在住者

事故の概要 令和 6 年 10 月 17 日午後 1 時 30 分頃、酒匂川スポーツ広場において、スポーツ課職員が乗用草刈り機で作業中、石を跳ねて相手方車両のフロントガラスを破損させた。

報告第 3 号 専決処分の報告について（事故賠償）

環境事業センター職員による車両事故の賠償

専決処分年月日 令和 7 年 1 月 23 日

損害賠償額 37,042 円（市の過失割合：5割）

相手方 市外在住者

事故の概要 令和 6 年 11 月 28 日午前 10 時 7 分頃、市内前川 778 番地付近の市道 5303 において、環境事業センター職員が運転する公用車が、直進してきた相手方車両を避けるため左にハンドルを切り停車しようとしたところ、当該車両の右側面の一部と接触し、これを破損させた。

報告第 4 号 専決処分の報告について（事故賠償）

道路管理瑕疵による事故の賠償

専決処分年月日 令和 6 年 12 月 3 日

損害賠償額 160,959 円（市の過失割合：10割）

相手方 市内在住者

事故の概要 令和 6 年 10 月 2 日午前 7 時 30 分頃、市内田島 1656 番 8 付近の広域農道小田原中井線において、道路上に張り出した樹木の枝が折れて落下し、走行中の相手方車両のボンネットを破損させた。

報告第 5 号 専決処分の報告について（事故賠償）

道路管理瑕疵による事故の賠償

専決処分年月日 令和 6 年 12 月 27 日

損害賠償額 73,766 円（市の過失割合：7割）

相手方 市内在住者
事故の概要 令和6年11月2日午後7時40分頃、相手方車両が市内上曽我179番1付近の市道0066を走行したところ、路面の穴状の損傷箇所に落輪し、左前輪のタイヤを破損した。

報告第6号 専決処分の報告について（事故賠償）

道路管理瑕疵による事故の賠償

専決処分年月日 令和6年12月27日
損害賠償額 38,885円（市の過失割合：7割）
相手方 市外在住者
事故の概要 令和6年11月2日午後9時20分頃、相手方車両が市内上曽我179番1付近の市道0066を走行したところ、路面の穴状の損傷箇所に落輪し、左前輪のタイヤ及びホイールを破損した。

報告第7号 専決処分の報告について（事故賠償）

道路管理瑕疵による事故の賠償

専決処分年月日 令和7年1月28日
損害賠償額 47,055円（市の過失割合：10割）
相手方 市内在住者
事故の概要 令和6年11月30日午後3時30分頃、市内小八幡四丁目2番4号付近の市道0060において、相手方車両が道路側溝を横断したところ、側溝の穴を塞ぐセーフティキャップが外れ、右後輪に刺さり、これを破損させた。

提出議案 概要（専決処分の承認）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

議案第 1 号 専決処分の承認について（令和 6 年度小田原市一般会計補正予算）

専決処分年月日 令和 6 年 12 月 25 日

〔提案理由〕

一般会計において、国補正予算成立に伴う個人住民税非課税世帯に対する給付金給付事務を執行するにあたり、特に緊急を要するため専決処分したので、議会の承認を得るため提案する。

提出議案 概要（補正予算）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

【以下の 11 件については、財政課の資料を参照してください】

議案第 2 号	令和 6 年度小田原市一般会計補正予算
議案第 3 号	令和 6 年度小田原市競輪事業特別会計補正予算
議案第 4 号	令和 6 年度小田原城天守閣事業特別会計補正予算
議案第 5 号	令和 6 年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第 6 号	令和 6 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算
議案第 7 号	令和 6 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算
議案第 8 号	令和 6 年度小田原市介護保険事業特別会計補正予算
議案第 9 号	令和 6 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
議案第 10 号	令和 6 年度小田原市広域消防事業特別会計補正予算
議案第 11 号	令和 6 年度小田原地下街事業特別会計補正予算
議案第 12 号	令和 6 年度小田原市病院事業会計補正予算

提出議案 概要（常任委員会付託の条例議案）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

議案第 13 号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

〔制定理由〕

刑法の一部改正に伴い、用語の整理が必要となる小田原市表彰条例ほか 12 件の条例を一括して改正するため制定する。

〔内 容〕

1 拘禁刑の創設に伴う用語の整理（整理条例第 1 条～第 3 条関係）

自由刑のうち懲役及び禁錮が廃止されるとともに、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、次の条例について所要の用語の整理を行うこととする。

- (1) 小田原市表彰条例（第 9 条関係）
- (2) 小田原市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（第 6 条関係）
- (3) 小田原市職員の給与に関する条例（第 19 条の 2 及び第 19 条の 3 関係）
- (4) 小田原市職員の退職手当に関する条例（第 13 条～第 15 条及び第 17 条関係）
- (5) 小田原市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例（第 5 条関係）
- (6) 小田原市公設地方卸売市場条例（第 6 条の 3 及び第 17 条の 2 関係）
- (7) 小田原市下水道条例（第 5 条の 13 関係）
- (8) 小田原市消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例（第 4 条関係）
- (9) 小田原市情報公開条例（第 32 条関係）
- (10) 小田原市個人情報の保護に関する法律施行条例（附則第 4 条関係）
- (11) 小田原市個人情報保護審査会条例（第 13 条関係）
- (12) 小田原市土砂等による土地の埋立て等に関する条例（第 16 条関係）
- (13) 小田原市開発事業に係る手続及び基準に関する条例（第 42 条関係）

2 経過措置（整理条例附則第 2 項～第 5 項関係）

懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴う所要の経過措置を定めることとする。

〔適用〕

令和 7 年 6 月 1 日

議案第 14 号

小田原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

〔改正理由〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が一部改正され、育児のための所定外労働の制限の対象となる職員の範囲が拡大されるほか、仕事と介護の両立のための支援制度に関する周知等が義務付けられることに伴い、本市職員についてこれに応じた措置を講ずるため改正する。

〔内 容〕

1 時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲の拡大（第 9 条関係）

正規の勤務時間以外の時間における勤務の制限の対象となる職員の範囲を次のように拡大することとする。

改 正 後	改 正 前
小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員	3 歳に満たない子を養育する職員

2 配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等（第 16 条の 3 関係）

任命権者は、職員が、配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを

申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の請求等に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならないこととする。また、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度において、介護両立支援制度等その他の事項を知らせなければならないこととする。

3 勤務環境の整備に関する措置（第16条の4関係）

任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施その他の勤務環境の整備に関する措置を講じなければならないこととする。

4 その他

規定を整備することとする。

[適用]

令和7年4月1日

議案第15号

小田原市手数料条例の一部を改正する条例

[改正理由]

宅地造成等規制法の一部改正による経過措置期間が終了し、宅地造成等に関する工事の規制について宅地造成及び特定盛土等規制法の規定が適用されることに伴い、本市が神奈川県から移譲を受け処理することとなる同法に基づく事務に係る手数料を定める等のため改正する。

[内容]

1 中間検査の手数料の設定（第11条関係）

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成又は特定盛土等に関する工事（都市計画法の規定に基づく開発行為の許可を受けたことに伴うものに限る。）の中間検査の手数料を次のように定めることとする。

盛土又は切土をする土地の面積	金額
3,000㎡以内のもの	3,100円
3,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	6,200円
20,000㎡を超え40,000㎡以内のもの	12,400円
40,000㎡を超え70,000㎡以内のもの	24,800円
70,000㎡を超え100,000㎡以内のもの	43,400円
100,000㎡を超えるもの	62,100円

2 旧宅地造成等規制法に基づく宅地造成に関する工事に係る審査手数料の廃止（第11条関係）

旧宅地造成等規制法の規定に基づき旧宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成に関する工事に係る審査手数料を廃止することとする。

3 その他

規定を整備することとする。

[適用]

令和7年4月1日

議案第16号

小田原市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

[改正理由]

介護保険法施行規則が一部改正され、地域包括支援センターにおける職員の配置基準

が緩和されたことに伴い、本市における当該基準についてこれに応じた措置を講ずるため改正する。

[内 容]

1 地域包括支援センターの人員に関する基準の緩和（第4条関係）

(1) 地域包括支援センターの職員の員数の特例

地域包括支援センター（以下「センター」という。）の職員の員数について、第1号被保険者の数及びセンターの運営の状況を勘案して小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会（以下「委員会」という。）が必要であると認めるときは、常勤換算方法により配置基準を満たすことができることとする。

(2) センターにおける職種ごとの職員の配置の特例

(1)にかかわらず、委員会がセンターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数のセンターが担当する区域ごとの第1号被保険者の数を合算した数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとにセンターに配置すべき各職種の常勤の職員の員数を当該複数のセンターに配置することにより、当該一のセンターがそれぞれ各職種の配置基準を満たすものとする。この場合において、当該一のセンターは、各職種のうちいずれか2以上の常勤の職員を配置しなければならないこととする。

2 その他

規定を整備することとする。

[適用]

公布の日

議案第17号

小田原市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

[改正理由]

小田原市学校給食センターの移転整備に伴い、当該施設の位置を変更するため改正する。

[内 容]

小田原市学校給食センターの位置を次のように変更することとする。（第2条関係）

改 正 後	改 正 前
小田原市成田1, 111番地の2	小田原市飯泉1, 248番地

[適用]

令和7年4月1日

議案第18号

小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例

[改正理由]

施設の老朽化に鑑み、郷土文化館の本館の会議室を廃止することに伴い、その使用に係る規定を削除するため改正する。

[内 容]

1 郷土文化館の本館の会議室の使用に係る規定の削除（第5条及び別表関係）

郷土文化館の本館の会議室の使用時間及び使用料に係る規定を削除することとする。

2 その他

1に伴う規定の整備を行うこととする。

[適用]

令和7年4月1日

提出議案 概要（常任委員会付託の事件議案）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

議案第 19 号 小田原市基本構想の策定等について

小田原市基本構想を次のとおり策定し、令和 7 年 4 月 1 日から適用するとともに、これに併せて第 6 次小田原市総合計画基本構想に係る計画期間を変更し、同年 3 月 31 日までとするため、小田原市議会の議決すべき事件に関する条例（令和 2 年小田原市条例第 26 号）本則第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 20 号 市道路線の認定について

開発事業（久野地内及び栢山地内）及び路線の移管に伴い、5 路線の認定を行うため、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

認定する延長 1 5 7 0 . 4 m（市道 2 6 9 7 ほか）

議案第 21 号 工事請負契約の変更について（令和 6 年度城山陸上競技場走路等改修工事）

令和 6 年 9 月 17 日に議決を経て締結した工事請負契約（令和 6 年度城山陸上競技場走路等改修工事）の内容の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求める。

「契 約 金 額 2 3 5, 9 1 7, 0 0 0 円」を

「契 約 金 額 2 3 9, 5 7 1, 2 0 0 円」とする。

提出議案 概要（当初予算）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

（ ）内は前年度当初予算額

【以下の 13 件については、財政課の資料を参照してください】

議案第 22 号	令和 7 年度小田原市一般会計予算
議案第 23 号	令和 7 年度小田原市競輪事業特別会計予算
議案第 24 号	令和 7 年度小田原城天守閣事業特別会計予算
議案第 25 号	令和 7 年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 26 号	令和 7 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算
議案第 27 号	令和 7 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計予算
議案第 28 号	令和 7 年度小田原市介護保険事業特別会計予算
議案第 29 号	令和 7 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 30 号	令和 7 年度小田原市広域消防事業特別会計予算
議案第 31 号	令和 7 年度小田原地下街事業特別会計予算
議案第 32 号	令和 7 年度小田原市水道事業会計予算
議案第 33 号	令和 7 年度小田原市病院事業会計予算
議案第 34 号	令和 7 年度小田原市下水道事業会計予算

提出議案 概要（予算特別委員会付託の条例議案）

【令和 7 年 2 月 7 日現在】（令和 7 年 2 月 14 日提出）

議案第 35 号

小田原市犯罪被害者等支援条例

〔制定理由〕

犯罪被害者等の支援等について、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、支援の基本事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護及び被害の軽減等を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会を実現するため制定する。

〔内 容〕

1 基本理念（第 3 条関係）

犯罪被害者等（犯罪等により害を被った者で市内に住所を有するもの及びその家族又は遺族その他これらの者に準ずる者と市長が認める者をいう。以下同じ。）への支援における基本理念を次のように定めることとする。

- (1) 支援は、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されるよう、配慮して行われるものとする。
- (2) 支援は、迅速かつ公正に行われるとともに、犯罪被害者等にとって利用しやすいものとする。
- (3) 支援は、犯罪被害者等が置かれている状況その他の実情に応じて、市、関係機関等、市民等及び事業者が相互に連携し、及び協力して推進するとともに、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう、途切れることなく行われるものとする。
- (4) 支援は、犯罪被害者等の名誉又は日常生活を害することのないよう、二次被害及び再被害の発生の防止について配慮して行われるものとする。

2 市の責務（第 4 条関係）

市は、基本理念にのっとり、関係機関等との役割分担を踏まえて、犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に策定し、関係機関等と相互に連携及び協力を図り、実施することとする。

3 市民等の責務（第 5 条関係）

市民等は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等の支援の必要性についての理解を深め、二次被害を生じさせないよう十分配慮するとともに、犯罪被害者等を地域社会で孤立させないよう努めることとする。また、市が実施する犯罪被害者等を支援するための施策に協力するよう努めることとする。

4 事業者の責務（第 6 条関係）

事業者は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等の支援の必要性についての理解を深め、事業活動を行うに当たっては、二次被害が生ずることのないよう十分配慮するとともに、市が実施する犯罪被害者等を支援するための施策に協力するよう努めることとする。また、犯罪被害者等の就労及び勤務について十分に配慮するよう努めることとする。

5 相談及び情報の提供等（第 7 条関係）

市は、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、犯罪被害者等が直面している様々な問題についての相談に応じ、必要な情報の提供及び助言並びに関係機関等との連絡調整を実施することとする。また、犯罪被害者等の支援を総合的に実施するための窓口を設置し、必要な識見を有する職員を置くよう努めることとする。

6 犯罪被害者等への支援（第 8 条関係）

市は、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、次に

掲げる犯罪被害者等への支援を実施することとする。

- (1) 犯罪等の被害により日常生活を営むことについて支障がある者への家事、子育て等に要する費用の助成等
- (2) 犯罪等の被害により従前の住居に居住することが困難となった者への転居等に要する費用の助成等
- (3) 犯罪等の被害による経済的負担の軽減を図るための支援金の支給等
- (4) 犯罪等の被害により法律上の問題に直面している者への法律相談の実施等
- (5) 犯罪等により精神的な被害を受けた者への心理に関する相談の実施等
- (6) 雇用の安定を目的とした、犯罪被害者等が置かれている状況について事業者の理解を促進するための支援等

7 市内に住所を有しない被害者等への支援（第9条関係）

市は、市内に住所を有しない者が市内で発生した犯罪等により害を被ったときは、その者が住所を有する地方公共団体と連携し、及び協力して、相談及び情報の提供等を実施することとする。

8 人材の育成（第10条関係）

市は、支援の充実を図るため、犯罪被害者等の支援を行う人材を育成するための研修の実施等の施策を講ずることとする。

9 民間支援団体への支援（第11条関係）

市は、犯罪被害者等の支援を行う民間支援団体の活動の促進を図るため、情報の提供その他必要な支援を実施することとする。

10 市民等の理解の促進（第12条関係）

市は、犯罪被害者等が置かれている状況並びに二次被害及び再被害の防止の重要性について市民等の理解を深めるため、教育、広報等の施策を講ずることとする。

11 支援を実施しないことができる場合（第13条関係）

市は、犯罪被害者等の支援を実施することが社会通念上適切でないと認められる場合は、犯罪被害者等の支援を実施しないことができることとする。

12 意見の反映（第14条関係）

市は、犯罪被害者等の支援を適切に実施するため、犯罪被害者等及び関係機関等から意見を聴き、施策に反映させるよう努めるものとする。

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第36号

小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例

[改正理由]

市長の附属機関として小田原市こども・若者施策会議を設置する等のため改正する。

[内容]

1 附属機関の設置（別表関係）

市長の附属機関として次の会議を設置することとする。

名 称	設 置 目 的	委員の数
小田原市こども・若者施策会議	小田原市こども計画並びにこども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	20人以内

2 附属機関の廃止（別表関係）

次の委員会等を廃止することとする。

- (1) 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会

- (2) 小田原市子ども・子育て会議
- (3) 美食のまち小田原推進事業者選定委員会
- (4) 小田原市学校給食センター整備事業者選定委員会
- 3 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正（改正条例附則第2項関係）
小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会の委員の報酬額に係る規定を削除することとする。（別表第3関係）
- 4 小田原市青少年未来会議条例の廃止（改正条例附則第3項関係）
小田原市青少年未来会議条例を廃止することとする。

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第37号

小田原市職員定数条例の一部を改正する条例

[改正理由]

新病院の医療体制の充実強化を図る観点から病院事業管理者の事務部局の職員を増員するため改正する。

[内 容]

病院事業管理者の事務部局の職員定数を次のように変更することとする。（別表関係）

区 分	改 正 後	改 正 前
病院事業管理者の事務部局	7 1 0 人	6 7 0 人

* 総定数 2, 3 5 9 人（現行 2, 3 1 9 人）

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第38号

小田原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国の特定任期付職員に対する勤勉手当等の取扱い及びこれに応じた地方自治法の一部改正による給与制度の整備を踏まえ、本市の特定任期付職員に対し勤勉手当を支給することとする等のため改正する。

[内 容]

- 1 特定任期付職員業績手当の廃止（第7条関係）
特に顕著な業績を挙げたと認められる特定任期付職員に対して支給する特定任期付職員業績手当を廃止することとする。
- 2 勤勉手当の支給（第8条関係）
特定任期付職員に対して勤勉手当を支給することとし、その支給割合を100分の87.5と定めることとする。
- 3 期末手当の支給割合の引下げ（第8条関係）
特定任期付職員に対して支給する期末手当の支給割合を次のように引き下げることとする。

区 分	令和6年度	令和7年度以降
6 月 期	1 0 0 分の 1 7 0	1 0 0 分の 9 5
1 2 月 期	1 0 0 分の 1 7 5	1 0 0 分の 9 5

- 4 その他
規定を整備することとする。

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第 39 号

小田原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国家公務員の給与制度に準じて、本市職員の給料月額に係る最低水準の引上げ、扶養手当における扶養親族等の見直し、地域手当の支給割合の引上げ、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大、定年前再任用短時間勤務職員等に対する住居手当の支給等を行うため改正する。

[内 容]

1 給料表の改定（別表第 1 及び別表第 2 関係）

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正により改定される国家公務員の俸給表を基礎として、給料月額の最低水準を引き上げることとする。

2 扶養手当の支給対象となる扶養親族及び支給額の変更（第 8 条関係）

配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）を扶養手当の支給対象となる扶養親族から除外することとする。また、扶養親族たる子に係る扶養手当の支給月額を次のように引き上げることとする。

改 正 後	改 正 前
1 人につき 13, 000 円	1 人につき 10, 000 円

3 地域手当の支給割合の引上げ（第 9 条の 2 関係）

地域手当の支給割合を次のように引き上げることとする。

改 正 後	改 正 前
100 分の 12	100 分の 10

4 管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大（第 18 条の 2 関係）

管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を次のように拡大することとする。

改 正 後	改 正 前
午後 10 時から翌日の午前 5 時まで	午前 0 時から午前 5 時まで

5 定年前再任用短時間勤務職員の住居手当（第 20 条の 2 関係）

定年前再任用短時間勤務職員に対し、住居手当を支給することとする。

6 経過措置（改正条例附則第 3 項～第 6 項関係）

(1) 給料表の改定に伴う切替日前の異動者の号給の調整（改正条例附則第 3 項関係）

令和 7 年 4 月 1 日（以下「切替日」という。）前に職務の級を異にする異動等をした職員の切替日における号給については、その者が切替日において当該異動等をしたものとした場合との権衡上必要と認められる限度において必要な調整を行うことができることとする。

(2) 扶養手当の見直しに伴う経過措置（改正条例附則第 4 項関係）

2 にかかわらず、切替日から令和 8 年 3 月 31 日までの間における扶養親族たる子に係る扶養手当の支給月額は、1 人につき 11, 500 円とすることとする。また、当該期間における配偶者に係る扶養手当の月額は 3, 000 円とすることとし、一般職給料表（1）の適用を受ける職員でその職務の級が 8 級であるものに対しては配偶者に係る扶養手当を支給しないこととする。

(3) 地域手当の支給割合の引上げに伴う経過措置（改正条例附則第 5 項及び第 6 項関係）

3 にかかわらず、切替日から令和 8 年 3 月 31 日までの間における地域手当の支給割合は、100 分の 11 とすることとするほか、市外への転任を命ぜられた職員に係る地域手当の支給割合について所要の経過措置を定めることとする。

7 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正（改正条例附則第 7 項関係）

暫定再任用職員に対し、住居手当を支給することとする。（附則第 12 条関係）

- 8 その他
規定を整備することとする。

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第 40 号

小田原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

災害応急対策のため本市の区域以外の地域に派遣される職員の種類の多様化及び当該職員が従事する業務の負担に鑑み、災害応急対策派遣手当を支給する対象者の範囲を拡大する等のため改正する。

[内 容]

災害応急対策派遣手当の支給対象者及び支給額を次のように変更することとする。(第 9 条関係)

区 分	改 正 後	改 正 前
支給対象者	災害が発生した本市の区域以外の地域に派遣され、災害応急対策のための業務に従事した職員	災害が発生した本市の区域以外の地域に派遣され、災害応急対策のための業務に従事した消防吏員
支給額	業務の種類に応じ、日額 1, 6 8 0 円以内において規則で定める額	日額 1, 6 8 0 円

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第 41 号

小田原市介護保険条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国の地域支援事業における取扱方針を踏まえ、家族介護用品支給事業を保健福祉事業として実施することに伴い、当該事業を本市の介護保険の事業として追加するため改正する。

[内 容]

保健福祉事業として、要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業を行うこととする。(第 4 条関係)

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第 42 号

小田原市企業誘致推進条例の一部を改正する条例

[改正理由]

地域経済の活性化のための企業誘致施策として実施する企業等の立地に係る奨励措置の期限を再度延長するため改正する。

[内 容]

奨励措置の対象となるための立地の期限を、次のとおり 5 年間延長することとする。(第 3 条関係)

区 分	改 正 後	改 正 前
土地取得等の期限	令和 12 年 3 月 31 日	令和 7 年 3 月 31 日
事業開始等の期限	令和 15 年 3 月 31 日	令和 10 年 3 月 31 日

[適用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第 4 3 号

小田原市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国家公務員の給与制度に準じて、本市病院事業企業職員の扶養手当について見直しを行うほか、特定任期付職員に対し勤勉手当を支給する等のため改正する。

[内 容]

1 扶養手当の支給対象となる扶養親族の変更（第 4 条関係）

配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）を扶養手当の支給対象となる扶養親族から除外することとする。

2 管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大（第 1 4 条関係）

管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を次のように拡大することとする。

改 正 後	改 正 前
午後 1 0 時から翌日の午前 5 時まで	午前 0 時から午前 5 時まで

3 特定任期付職員に支給する手当の変更

(1) 特定任期付職員業績手当の廃止（第 2 条及び旧第 1 7 条関係）

特に顕著な業績を挙げたと認められる特定任期付職員に対して支給する特定任期付職員業績手当を廃止することとする。

(2) 勤勉手当の支給（第 2 6 条関係）

特定任期付職員に対し、勤勉手当を支給することとする。

4 経過措置（改正条例附則第 2 項関係）

1 にかかわらず、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの間においては、配偶者を扶養手当の支給対象となる扶養親族に含めることとする。

5 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正（改正条例附則第 3 項関係）

暫定再任用職員に対し、住居手当を支給することとする。（附則第 1 4 条関係）

6 その他

規定を整備することとする。

[適 用]

令和 7 年 4 月 1 日

議案第 4 4 号

小田原市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が一部改正され、消防団員等公務災害補償等共済基金等が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分が追加されることに伴い、本市の消防団員についてこれに応じた措置を講ずるため改正する。

[内 容]

消防団員に係る退職報償金の勤務年数区分について、新たに 3 5 年以上の区分を追加することとし、当該区分における退職報償金の支給額を階級の区分に応じて次のように定めることとする。（別表関係）

階 級	勤務年数（3 5 年以上）
団 長	1, 0 7 9, 0 0 0 円
副 団 長	1, 0 0 9, 0 0 0 円
分 団 長	9 4 9, 0 0 0 円
副 分 団 長	9 0 9, 0 0 0
部長及び班長	8 3 4, 0 0 0
団 員	7 8 9, 0 0 0

[適用]

令和7年4月1日以後に退職した消防団員について適用

令和 7 年 3 月 定 例 会 日 程 (案)

第 1 日 目	2 月 1 4 日	金	本会議	・補正予算並びにその他議案一括上程、提案説明、質疑、各常任委員会付託 ・陳情等各常任委員会付託 ・新年度予算並びにその他議案一括上程、施政方針演説、提案説明
第 2 日 目	2 月 1 5 日	(土)	(休会)	
第 3 日 目	2 月 1 6 日	(日)		
第 4 日 目	2 月 1 7 日	月		(代表質問通告締切＝17 日正午)
第 5 日 目	2 月 1 8 日	火		(18 日＝総務常任委員会)
第 6 日 目	2 月 1 9 日	水		(19 日＝厚生文教常任委員会)
第 7 日 目	2 月 2 0 日	木		(20 日＝建設経済常任委員会)
第 8 日 目	2 月 2 1 日	金		(21 日＝委員長報告書検討日)
第 9 日 目	2 月 2 2 日	(土)		
第 1 0 日 目	2 月 2 3 日	(日)		(23 日＝天皇誕生日)
第 1 1 日 目	2 月 2 4 日	(月)		(24 日＝振替休日)
第 1 2 日 目	2 月 2 5 日	火		
第 1 3 日 目	2 月 2 6 日	水		
第 1 4 日 目	2 月 2 7 日	木	本会議	・各常任委員長審査結果報告、質疑、討論、採決 ・陳情等審査結果報告、質疑、討論、採決 ・各派代表質問
第 1 5 日 目	2 月 2 8 日	金		・各派代表質問、個人質問、予算特別委員会付託 ・予算特別委員会開催 (2/28～3/24)
第 1 6 日 目	3 月 1 日	(土)	(休会)	
第 1 7 日 目	3 月 2 日	(日)		
第 1 8 日 目	3 月 3 日	月		予特 (議会局、企画部、総務部)
第 1 9 日 目	3 月 4 日	火		予特 (市民部、防災部、文化部)
第 2 0 日 目	3 月 5 日	水		予特 (病院管理局、福祉健康部、環境部)
第 2 1 日 目	3 月 6 日	木		予特 (公営事業部、経済部)
第 2 2 日 目	3 月 7 日	金		予特 (消防本部、都市部、建設部)
第 2 3 日 目	3 月 8 日	(土)		
第 2 4 日 目	3 月 9 日	(日)		
第 2 5 日 目	3 月 1 0 日	月		予特 (上下水道局、子ども若者部、教育部)
第 2 6 日 目	3 月 1 1 日	火		予特 (現地視察)、(総括質疑通告締切＝11 日午後 3 時)
第 2 7 日 目	3 月 1 2 日	水		(12 日＝中学校卒業式)
第 2 8 日 目	3 月 1 3 日	木		
第 2 9 日 目	3 月 1 4 日	金		
第 3 0 日 目	3 月 1 5 日	(土)		
第 3 1 日 目	3 月 1 6 日	(日)		
第 3 2 日 目	3 月 1 7 日	月		予特 (総括質疑)
第 3 3 日 目	3 月 1 8 日	火		(18 日＝幼稚園卒園式)
第 3 4 日 目	3 月 1 9 日	水		予特 (総括質疑・採決・とりまとめ)
第 3 5 日 目	3 月 2 0 日	(木)		(20 日＝春分の日)
第 3 6 日 目	3 月 2 1 日	金		(21 日＝小学校卒業式)
第 3 7 日 目	3 月 2 2 日	(土)		
第 3 8 日 目	3 月 2 3 日	(日)		
第 3 9 日 目	3 月 2 4 日	月		予特 (委員長報告書検討日)
第 4 0 日 目	3 月 2 5 日	火	本会議	・予算特別委員長審査結果報告、採決

* 告示 2 月 7 日 (金) * 議会運営委員会 2 月 10 日 (月) 午前 10 時

令和 6 年度 3 月補正予算（案）について

1 一般会計

(1) 補 正 額	5, 9 0 5, 4 0 2 千円
(2) 補正後の予算額	8 8, 6 8 6, 9 6 7 千円

◎は「主な事業」と
して別紙資料に再掲

〔主な内容〕

（歳 出）

- 職員給与費（総務費、民生費、商工費、教育費）の増額（補正予算書 4 6 ・ 4 8 ・ 5 0 ・ 5 2 頁）
- 財政調整基金、駐車場整備基金の積立て（利子）（補正予算書 4 6 頁）
- 社会福祉基金、ふるさとみどり基金、奨学基金の積立て（寄附金充当）（補正予算書 4 6 ・ 5 2 頁）
- ◎モルディブ共和国親善交流事業費の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書 4 6 頁）
- ◎災害対策用資機材整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 4 6 頁）
- 過年度国県支出金等返還金の増額（補正予算書 4 6 頁）
- 振り仮名対応事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 4 6 頁）
- 老人ホーム入所等措置事業費の増額（補正予算書 4 6 頁）
- 障害福祉サービス等給付事業費の増額（補正予算書 4 6 頁）
- 障がい児通所支援事業費の増額（補正予算書 4 6 頁）
- 障害福祉サービス費等支給事務費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 4 8 頁）
- ◎小児医療費助成事業費の増額（補正予算書 4 8 頁）
- ◎民間保育所建設費補助金の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 4 8 頁）
- ◎おだわら子ども若者教育支援センター運営事業費の増額（補正予算書 4 8 頁）
- ◎民間施設等運営費補助事業費の増額（補正予算書 4 8 頁）
- ◎多様な保育推進補助事業費の増額（補正予算書 4 8 頁）
- 生活保護事業費の増額（補正予算書 4 8 頁）
- 国民健康保険事業特別会計繰出金の増額（補正予算書 4 8 頁）
- 介護保険事業特別会計繰出金の増額（補正予算書 4 8 頁）
- ◎出産・子育て応援事業費の増額（補正予算書 5 0 頁）
- 和留沢地区水道施設整備費補助金の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 0 頁）
- 災害等廃棄物処理支援事業費補助金の計上（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 0 頁）
- 病院事業会計補助金の計上（補正予算書 5 0 頁）
- 農道・用排水路整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 0 頁）
- 小田原漁港等整備事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 0 頁）
- 山王川改修 100 年説明板製作設置委託料の計上（寄附金充当）（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 0 頁）
- 地域公共交通確保維持費補助金の増額（補正予算書 5 2 頁）
- 広域消防事業特別会計繰出金の増額（補正予算書 5 2 頁）

- 小学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 2 頁）
- 中学校施設維持・管理事業費の増額（繰越明許費の追加）（補正予算書 5 2 頁）
- 小田原アリーナ等管理運営事業費の増額（補正予算書 5 4 頁）
- 予備費の増額（補正予算書 5 4 頁）

（歳 入）

- 地方交付税の増額（補正予算書 4 0 頁）
- 道路等災害復旧事業費補助金の計上（補正予算書 4 0 頁）
- 重度訪問介護等支援事業費補助金の計上（補正予算書 4 2 頁）
- 財政調整基金繰入金の減額（補正予算書 4 2 頁）
- 繰越金の増額（補正予算書 4 2 頁）
- 市債（道路橋りょう等整備事業債）の減額（補正予算書 4 4 頁）

◆繰越明許費の追加（補正予算書 6 頁）

庁舎等維持管理事業
 地球温暖化対策推進事業
 農道・用排水路維持管理事業（その 2）
 市営漁港等管理整備事業
 中心市街地商業振興事業
 城址公園整備事業
 国道・県道整備促進事業
 道路維持事業（その 3）
 橋りょう維持修繕事業
 市営住宅運営事業
 魅力ある街区公園・街路樹再整備事業
 上府中公園管理運営事業
 フラワーガーデン管理運営事業
 こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園管理運営事業
 消防団施設維持管理事業

2 競輪事業特別会計

(1) 補 正 額	9 5 3, 1 5 8 千円
(2) 補正後の予算額	2 7, 6 9 3, 1 5 8 千円

〔主な内容〕

- 車券発売金の増額（補正予算書 6 4 頁）
- 繰越金の増額（補正予算書 6 4 頁）
- 小田原競輪場施設等改善基金積立金の増額（補正予算書 6 6 頁）
- 競輪開催費の増額（補正予算書 6 6 頁）
- 予備費の増額（補正予算書 6 6 頁）

3 天守閣事業特別会計

(1) 補正額	40,633千円
(2) 補正後の予算額	178,633千円

[主な内容]

- 財産運用収入の増額（補正予算書72頁）
- 繰越金の増額（補正予算書72頁）
- 小田原城施設整備基金積立金の増額（補正予算書74頁）
- 予備費の増額（補正予算書74頁）

4 国民健康保険事業特別会計

(1) 補正額	581,395千円
(2) 補正後の予算額	20,767,291千円

[主な内容]

- 国民健康保険料の減額（補正予算書80頁）
- 県支出金の増額（補正予算書80頁）
- 繰入金の増額（補正予算書80頁）
- 繰越金の増額（補正予算書80頁）
- 市債（財政安定化基金貸付金）の計上（補正予算書80頁）
- 国民健康保険事業運営基金積立金の増額（補正予算書82頁）
- 諸支出金の増額（補正予算書82頁）
- 予備費の増額（補正予算書82頁）

5 国民健康保険診療施設事業特別会計

(1) 補正額	2,062千円
(2) 補正後の予算額	32,062千円

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書88頁）
- 予備費の増額（補正予算書90頁）

6 公設地方卸売市場事業特別会計

(1) 補正額	3,396千円
(2) 補正後の予算額	218,383千円

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書96頁）
- 予備費の増額（補正予算書98頁）

- ◆繰越明許費の追加（補正予算書21頁）
水産市場施設管理運営事業

7 介護保険事業特別会計

(1) 補正額	606,387千円
(2) 補正後の予算額	18,519,847千円

[主な内容]

- 国庫支出金の増額（補正予算書104頁）
- 支払基金交付金の増額（補正予算書104頁）
- 県支出金の増額（補正予算書104頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書104頁）
- 繰越金の増額（補正予算書104頁）
- 保険給付費の増額（補正予算書106頁）
- 介護給付費等準備基金積立金の減額（補正予算書106頁）
- 諸支出金の増額（補正予算書106頁）

◆繰越明許費の追加（補正予算書25頁）

介護保険事務処理システム改修事業

8 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 補正額	55,786千円
(2) 補正後の予算額	5,810,786千円

[主な内容]

- 繰越金の増額（補正予算書112頁）
- 後期高齢者医療広域連合納付金の増額（補正予算書114頁）

9 広域消防事業特別会計

(1) 補正額	221,600千円
(2) 補正後の予算額	4,987,124千円

[主な内容]

- 消防費負担金の増額（補正予算書120頁）
- 一般会計繰入金の増額（補正予算書120頁）
- 常備消防費の増額（補正予算書122頁）

◆繰越明許費の追加（補正予算書31頁）

情報通信施設整備事業

10 地下街事業特別会計

[主な内容]

- 事業収入の減額（補正予算書128頁）
- 小田原地下街事業基金繰入金の増額（補正予算書128頁）
- 繰越金の増額（補正予算書128頁）

11 病院事業会計

(1) 補正額	19,965千円
(2) 補正後の予算額	27,738,820千円

[主な内容]

- 企業債の減額（補正予算書138頁）
- 一般会計補助金の計上（補正予算書138頁）
- 県補助金返還金の計上（補正予算書138頁）

12 全会計合計

(1) 補正額	8,389,784千円
(2) 補正後の予算額	214,634,514千円

3月補正予算（案）計上の主な事業

文化交流の推進 (事業費：2,576千円)	
事業内容	平成26年（2014年）以来、駐日大使館による地球市民フェスタへの参加や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプに関する協定の締結など、約10年間に及ぶ交流を続けてきたモルディブ共和国の独立60周年に合わせて、首都のマレ市等を訪問し、今後の交流や都市間連携の可能性（市民交流や気候変動対策、環境、観光、経済など）を調査・検討する。 ◎モルディブ共和国親善交流事業費の計上（繰越明許費の追加） 【事業の詳細は7頁を参照】 (補正予算書46頁)
災害時即応体制の強化 (事業費：64,990千円)	
事業内容	避難所の生活環境の改善をはじめ、災害にも対応できる地域づくりを目指す取組を緊急的に支援する国の交付金を活用し、本市の避難所運営において優先的に整備が必要な資機材の充実を図る。 ◎災害対策用資機材整備事業費の増額（繰越明許費の追加） 【事業の詳細は8頁を参照】 (補正予算書46頁)
子ども・子育て支援 (事業費：877,869千円)	
事業内容	小児医療費助成や民間保育所等に対する各種補助金を増額するほか、妊婦のための支援給付や支援を要する妊産婦・子ども等のサポートプラン作成に対応するためのシステム改修を行う。 ◎小児医療費助成事業費の増額 ◎民間保育所建設費補助金の増額（繰越明許費の追加）【事業の詳細は9頁を参照】 ◎おだわら子ども若者教育支援センター運営事業費の増額 ◎民間施設等運営費補助事業費の増額 ◎多様な保育推進補助事業費の増額 ◎出産・子育て応援事業費の増額 (補正予算書48・50頁)

モルディブ共和国親善交流事業

1 目 的

モルディブ共和国との交流については、平成 26 年（2014 年）の大統領の小田原市訪問の打診をきっかけに、駐日モルディブ共和国大使館による地球市民フェスタへの参加や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプに関する協定の締結、バドミントン強化練習の受入れ及び交流、大統領による事前キャンプ練習施設等の視察など、約 10 年間に及ぶ交流を続けてきており、今後の交流や連携の可能性を調査・検討する。

2 事業概要

今回、モルディブ共和国から訪問の招待を受けたため、独立 60 周年の式典（令和 7 年 7 月 26 日）に合わせて、市長、市議会代表等のメンバー（予定）で、首都であるマレ市及び交流を希望しているフォアムラ市を訪問し、関係者と意見交換や交流をするとともに、今後の交流や都市間連携の可能性（市民交流や気候変動対策、環境、観光、経済など）を調査・検討する。

3 予算額

2,576 千円（繰越明許費）

内訳 記念品購入費
渡航支度料
渡航取扱業務、都市間交流調査業務

問い合わせ先 文化部文化政策課文化交流係 電話 33-1703

災害対策用資機材整備事業（避難所運営用）

1 目 的

避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の取組を緊急的に支援する国の交付金を活用し、本市の避難所運営において優先的に整備が必要な資機材の充実を図る。

2 事業概要

衛生的なトイレ環境を整備するための自動ラップ式トイレ（排泄物を自動密閉する衛生的な便座）と、その動力となる発電機のほか、生活環境の向上のための簡易ベッドを購入し、各広域避難所（1次施設）に配備する。

- ・自動ラップ式トイレ 116 基（マンホールトイレ未整備の 15 箇所）
- ・発電機 25 基（全 25 箇所）
- ・簡易ベッド 750 基（全 25 箇所）

3 予算額

64,990 千円（繰越明許費）

4 財 源

新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）（国 1 / 2）

問い合わせ先
防災部防災対策課地域防災係
電話 33-1896

民間保育所建設費補助金（足柄保育園大規模修繕）

1 目 的

竣工から 40 年以上が経過し、老朽化が進む足柄保育園園舎及び設備について、自然災害や事故防止対策を行い、園舎の安全面を高め、同園の保育環境の改善を図る。

2 事業概要

園舎の屋上防水工事、外壁のクラック改修及び内部の設備等改修に要する費用の一部を、国の就学前教育・保育施設整備交付金を財源に補助する。

- (1) 運営法人 一般財団法人 足柄保育園
- (2) 所 在 地 扇町二丁目 17 番 2 号
- (3) 施設規模 鉄筋コンクリート造 2 階建
- (4) 定 員 90 人
- (5) 実施内容 屋上防水、外壁等改修・塗装、内装・設備改修ほか付随工事

3 予算額

32,496 千円（繰越明許費）

4 財 源

就学前教育・保育施設整備交付金（国 2 / 3）

5 スケジュール（予定）

令和 7 年（2025 年）3 月 施工業者決定（請負契約）・同月着工
6 月 工事完了

6 位置図



問い合わせ先
子ども若者部保育課保育施設係
電話 33-1642

令和7(2025)年度

小田原市当初予算(案)の概要

～誰もが笑顔で暮らせる、
愛すべきふるさと小田原～

一般
会計

788億円

過去最大
前年比 + 23億円 + 3.01%

特別
会計

802億7,400万円

過去最大
前年比 + 38億3,820万円 + 5.02%

企業
会計

581億606万8千円

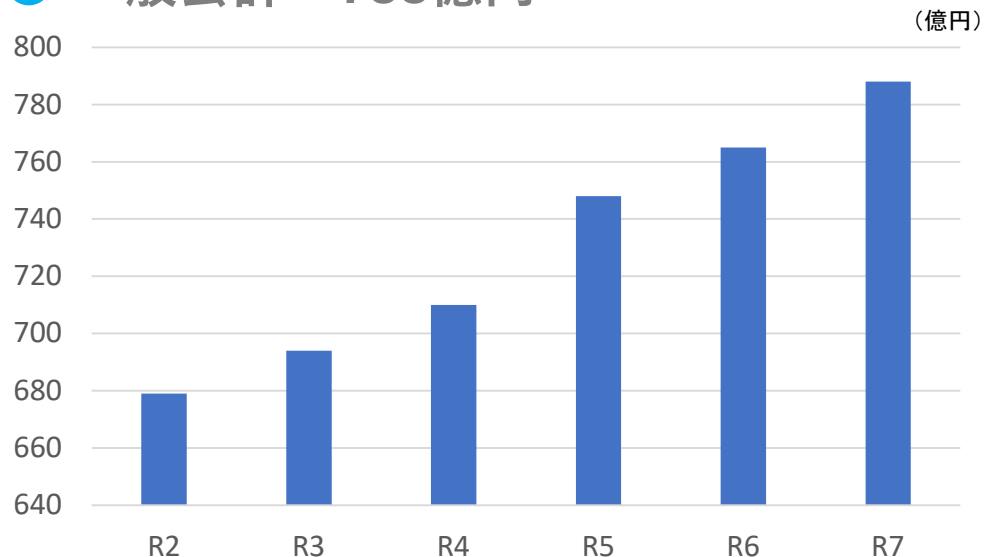
過去最大
前年比 + 133億1,229万2千円 + 29.72%

予算総額 2,171億8,006万8千円

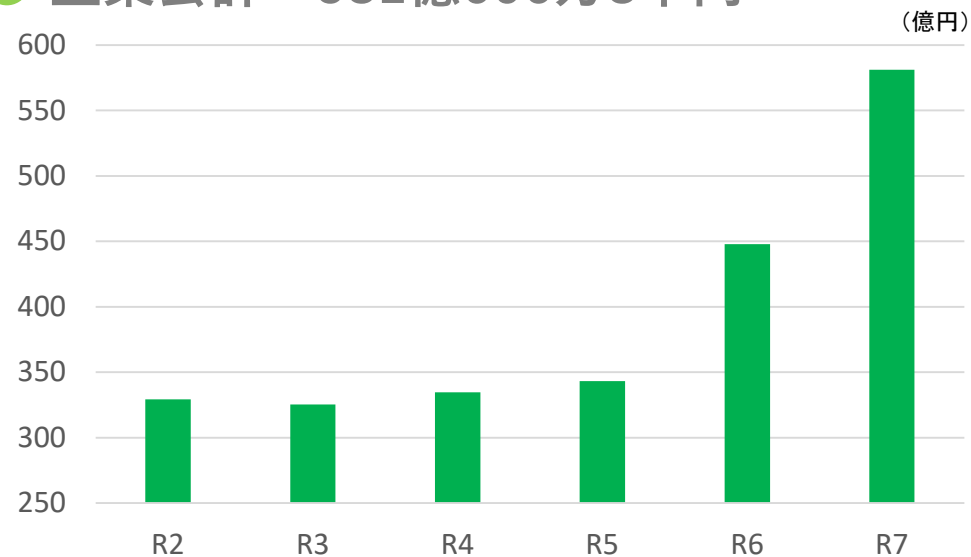
過去最大
前年比 + 194億5,111万2千円 + 9.84%

当初予算額の推移

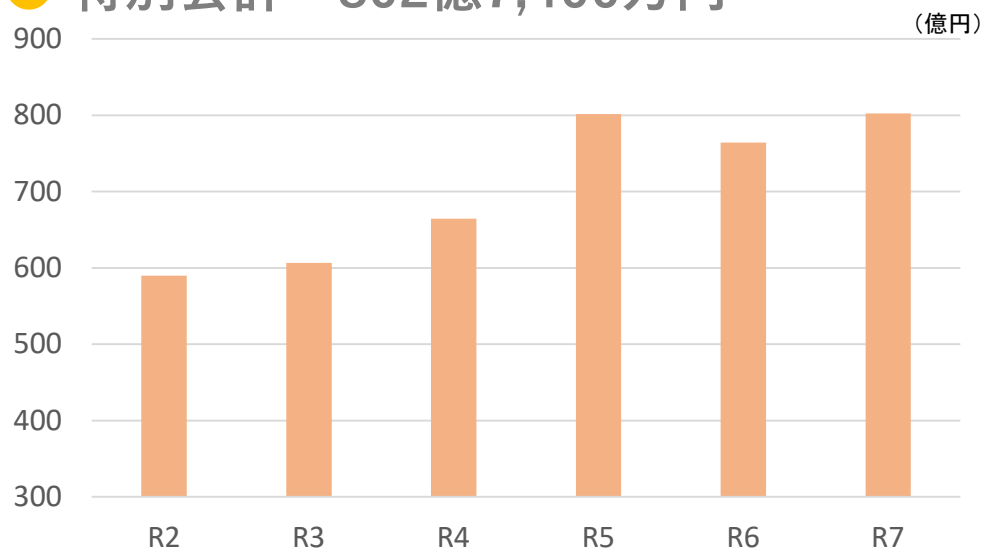
● 一般会計 788億円



● 企業会計 581億606万8千円



● 特別会計 802億7,400万円



● 予算総額 2,171億8,006万8千円



令和7（2025）年度予算（案）の基本的な考え方

新たな将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、真に必要な事業へ積極的に投資をするとともに、新たな取組や枠組を構築し、持続可能な行財政運営を目指した当初予算（案）を編成しました。

重要な事業の継続

- 新病院建設事業
- 水産市場再整備事業
- 新しい学校づくり推進事業
- 分散型エネルギーシステム先行モデル構築事業
- 行政改革推進事業
- 防災拠点整備事業
- 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業

サービスの充実

- 学校給食の充実
- 不妊症治療費（先進医療）への助成
- 地震被害軽減化事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 障がい者福祉施設等運営支援事業
- 民間施設等運営費補助事業
- 学校における生理用品の配置

新たな取組への着手

- 地域コミュニティ推進事業
- 主権者教育の推進
- 救命ワークステーションの整備
- 地域支援型農業モデルの創出促進
- 地域産木材利用拡大事業
- メダカの保護事業
- 戦後80年事業

新たな事業推進の枠組を構築

- 分野別市民会議
- こども・若者施策会議
- 市民文化活動推進懇談会

誰もが

笑顔で暮らせる、
愛すべきふるさと

小田原

いのちを大切にする小田原

自然環境の恵みがあふれる小田原

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

安心して暮らすことができる小田原

いのちを大切にする小田原

まち
の姿

市民一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

平和施策推進事業 **重点**(**新規** 戦後80年事業費3,581千円)

3,889千円

平和都市宣言の理念の実現に向けて、学校訪問講話会開催事業、平和パネル展開催事業等の平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。また、戦後80年を迎えるにあたり、市内中学生を沖縄へ派遣するとともに、平和の樹を植樹し市民の平和意識の醸成を図ります。

(予算書105頁・総務課)

犯罪被害者等支援事業 **重点**(**新規** 犯罪被害者等支援事業費)

1,331千円

犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、犯罪等の被害により直面している様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言並びに関係機関等との連絡調整を行うとともに、日常生活等の支援を行います。

(予算書127頁・地域安全課)

生活困窮者自立支援事業

(**新規** 居住支援事業費負担金1,567千円)

34,345千円

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、子どもの学習・生活支援事業等を行うほか、住居を失った生活困窮者の自立を支援するため、緊急一時的な生活の場を確保する居住支援事業を新たに行います。

(予算書133頁・福祉政策課)

障がい者福祉施設等運営支援事業 122,203千円

(**新規** 地域活動支援センター運営費補助金
(利用者送迎加算分) 3,600千円)

障がい者の日中活動の場である地域活動支援センターの運営や、支援困難者を受け入れる体制を整える団体に対する運営費の補助及び受け入れ費用等の助成を行います。また、利用者送迎に対する補助金を新設することで、事業者負担を軽減し、地域活動支援センターの安定的な運営の支援を行います。

(予算書135頁・障がい福祉課)

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

市障害児通園施設 100,586千円
「つくしんぼ教室」運営事業
(**新規** 施設運営システム導入事業費878千円)

成長過程で様々な課題を抱えている未就学の児童に対し、集団保育、個別訓練、相談支援等を合わせて行い、発達段階に沿った支援を行うとともに、療育の効果を高めるため、関係機関と連携強化を図ります。また、施設運営システムを導入し、業務を効率化することで療育支援の強化を図ります。

(予算書137頁・子ども若者支援課)

子ども医療費助成事業 **継続** 680,189千円

18歳年度末(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもの医療費について、所得制限を設けることなく、保険診療で支払う自己負担額(入院時の食事代などは除く)を助成します。

(予算書139頁・子育て政策課)

こども計画推進事業 **重点** 2,068千円
(**新規** こども・若者施策会議開催事業費868千円)
(**継続** 多様な集団活動事業の利用支援1,200千円)

「こども基本法」及び国のこども施策の基本方針である「こども大綱」の趣旨に基づき、市の推進体制を整えるための審議組織として、既存の会議体である「子ども・子育て会議」と「青少年未来会議」を統合し、新たに「こども・若者施策会議」を設置します。また、就学前の子どもを対象とした多様な集団活動に係る利用料の支援を行います。

(予算書139頁・子育て政策課)

民間施設等運営費補助事業 5,310,419千円
(**新規** 手ぶらで保育スタートアップ
支援事業費補助金7,470千円)

民間保育所等に対し保育所運営に必要な給付費を支給するとともに、保育士の確保等に係る費用を補助をするほか、認可外保育施設等の利用料の無償化に係る給付費を支給します。また、保護者と保育士双方の負担軽減につながる物品の購入費等への補助金を新設します。

(予算書141頁・保育課)

生活保護事業 6,310,214千円
(**新規** 資産調査電子化事業費633千円)

生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行います。また、生活保護利用者の預貯金口座情報の調査を電子化することで事務負担の軽減を図り、ケースワーカーが対人支援に専念できる体制づくりを推進します。

(予算書143頁・生活援護課)

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

妊婦・産婦健康診査事業

(**拡充** 産後ケア委託料)

96,149千円



妊娠中の疾病の予防や異常の早期発見、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、妊婦・産婦に対する健康診査費用の一部を助成します。また、低所得世帯の妊婦に対し、初回産科受診料を助成し、経済的な負担の軽減を図り受診控えを防ぐとともに、産後ケア事業で母子の心身のケアや育児等のサポートを行い、安心して子育てができるよう支援します。さらに、令和7年度は、産後ケアにおいて、各サービス3回、合計7回を上限としていましたが、利用者の利便性向上を図るため、サービスごとの上限回数の制限を廃止します。

(予算書147頁・子ども若者支援課)

不妊症・不育症治療費助成事業

(**新規** 不妊症治療費助成金4,000千円)

4,600千円

保険適用となった特定不妊治療と併せて行われる、先進医療に要する費用の一部を助成します。また、不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の診断後に実施した検査や治療に要した費用の一部の助成を行います。

(予算書147頁・子ども若者支援課)

多様な保育推進補助事業

(**継続** 保育所副食費補助金9,300千円)

193,346千円

公立保育所管理運営事業

(**継続** 賄材料費998千円)

441,880千円

多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、民間保育所等に対し障がい児保育、延長保育、乳児保育及び病児・病後児保育等の実施に係る費用を補助するとともに、公立保育所の適正な管理運営を行います。また、民間保育所及び公立保育所の副食費について、物価高騰等の影響により保護者の負担が増えないよう引き続き支援をします。(予算書141頁・保育課)

消防団運営事業

(**拡充** 消防団活動衣等更新購入費)

37,707千円

消防団員が安全に活動できるよう必要な被服等の更新・整備を進めるほか、持続可能な消防団体制を構築するための検討を進めていきます。令和7年度は新たな基準へ対応した活動衣等へ一斉に更新します。

(予算書183頁・消防総務課)

いのちを大切にする小田原

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

学校給食事業 **重点** 931,116千円

- (**継続** 物価高騰分保護者負担軽減事業費166,267千円)
- (**新規** 献立充実事業費12,011千円)
- (**新規** 地場産物活用推進事業費7,000千円)

公会計による学校給食費の徴収管理、給食食材の発注等により、安定的に学校給食を提供します。また、物価高騰等の影響により学校給食材料費を増額しますが、給食費を支払う保護者の負担額が増えないよう、引き続き支援するほか、給食献立の充実及び地場産物の給食での活用を推進します。

(予算書185、187頁・保健給食課)

小学校給食事業 444,172千円

- (**拡充** 自校炊飯校拡大事業費909千円)

小学校において、調理業務委託を行うなど学校給食の適切な運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供する。また、地元産米を活用し、学校給食における地産地消の推進のため、自校炊飯する学校の拡大を図ります。

(予算書189頁・保健給食課)

救急救命体制強化費 37,729千円

- (**新規** 救急ワークステーション整備事業費62,990千円)

小田原市立病院の新病院内に救急ワークステーションを整備し、病院実習等を通じて、救急救命士及び救急隊の知識・技術向上を図るとともに、救急車を配備し、増加する救急需要に対応します。

(予算書379頁・広域消防事業特別会計・消防総務課)

新病院建設事業 **重点** **継続** 19,584,930千円 (病院事業会計：本体工事等)



令和8(2026)年春の新病院開院を目指し、引き続き、本体工事のほか、新病院で使用する医療機器購入や移転等の準備を進めます。また、令和10(2028)年度のグランドオープンに向け、現病院の解体や立体駐車場等の整備(2期工事)の準備を進めます。

(予算書491頁、499頁・病院事業会計・病院再整備課)



平和首長会議
Mayors for Peace

広島の被爆樹木二世：アオギリ

Second-generation atomic bomb survivor tree from Hiroshima: Chinese parasol tree



1945年8月6日午前8時15分、一発の原子爆弾により広島は街は廃墟と化し、その年の暮れまでに14万人もの市民が亡くなりました。被爆樹木は、被爆の惨禍に遭いながらも、焼け焦げた幹から再び芽吹き、市民に生きる勇気と希望を与えたとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え掛けています。

貴自治体にお贈りしたこのアオギリの二世が大切に育てられ、多くの人々に愛されることにより、貴自治体の平和のシンボルとなることを心から願っています。

平和首長会議

このアオギリは、生き残った樹木の種から発芽したものです。樹木は爆心地から1,300メートルの距離にある広島県広島市（広島市中区美土町）の中庭で被爆しました。爆心地側の幹半分が爆風の熱線と爆風により折れてえぐられましたが、残土の中で育々と芽を吹き返し、市民に生きる勇気と希望を与えました。1973年に平和記念公園に移移され、今も成長を続けています。右のQRコードをタップし、被爆樹木の位置情報が表示されます。



（広島市の平和記念公園内の樹木）
Michiko's Chinese parasol tree in Hiroshima



令和7年度取組概要

- 平和について自ら考える力を養うため、先の大戦で地上戦となった沖縄へ市内の中学生を派遣します。
- 被爆に耐えて現在も生き続ける広島の樹木（アオギリ）を植樹し、市民の平和意識のさらなる醸成を図ります。

犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等支援事業費

1,331千円



※ 犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

令和7年度の取組概要

- 犯罪被害者等が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供や、関係機関等との連絡調整を行います。
- また、犯罪被害者等に対し、日常生活支援や転居に係る費用の一部を助成するほか、各種支援を行います。

(予算書127頁・地域安全課)

いのちを大切にする小田原

生活困窮者自立支援事業

居住支援事業費負担金

1,567千円



令和7年度の取組概要

- 居住を失った生活困窮者の自立を支援するため、緊急一時的な生活の場を確保する居住支援事業を新たに行います。
- 事業の効率性を高めるため、神奈川県及び南足柄市と共同で実施します。

(予算書133頁・福祉政策課)

いのちを大切にする小田原

障がい者福祉施設等運営支援事業

地域活動支援センター運営費補助金（利用者送迎加算分）3,600千円



令和7年度の取組概要

- 障がい者の日中活動の場である地域活動支援センターに対し、利用者送迎加算の補助金を新設することにより、事業者負担を軽減し、継続的に安定的な運営ができるよう支援します。

いのちを大切にする小田原

市障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業

施設運営システム導入事業費

878千円



令和7年度の取組概要

- 国や県の補助金を活用し、施設運営システムを導入することで、業務時間の短縮や利用者管理業務の効率化を図り、療育支援の強化につなげます。

(予算書137頁・子ども若者支援課)

いのちを大切にする小田原

こども計画推進事業

こども・若者施策会議開催事業費

868千円

こども施策



こども・若者施策会議



若者施策



令和7年度の取組概要

- 既存の会議体である「子ども・子育て会議」と「青少年未来会議」を統合し、こども計画の推進にあたり、新たに「こども・若者施策会議」を設置します。

いのちを大切にする小田原

民間施設等運営費補助事業

手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金

7,470千円



令和7年度の実施概要

- 民間保育所等に対し、紙おむつ利用の定額サービス用の備品やお昼寝用コットなど、保護者と保育士双方の負担軽減につながる物品の購入費等について補助金を交付します。

(予算書141頁・保育課)



令和7年度の取組概要

- 生活保護利用者の預貯金口座情報の調査を電子化するサービスを導入します。
- 電子化により事務負担の軽減が図られることで、ケースワーカーが対人支援に専念できる体制づくりを推進します。

いのちを大切にする小田原

不妊症・不育症治療費助成事業

不妊症治療費助成金

4,000千円



令和7年度の取組概要

- 保険適用となった特定不妊治療と併せて行われる、先進医療に要する費用の一部を助成し、希望する人が安心して出産・子育てができる環境を整備をします。
- 対象費用の7割について、5万円を上限に助成します。

(予算書147頁・子ども若者支援課)

いのちを大切にする小田原

学校給食事業

献立充実事業費

12,011千円



令和7年度の取組概要

- 現在、主菜に加熱調理した副菜2品を加えた、3品献立を月に1回提供しています。
- 今後は、副菜のほかデザート等も取り入れるなどして3品献立の回数を月2回へ増やし、献立全体の充実を図ります。

(予算書187頁・保健給食課)

いのちを大切にする小田原

学校給食事業

地場産物活用推進事業費

7,000千円



令和7年度の取組概要

- 学校給食に地場産物を使用し、地域の自然、文化、産業に関する理解を深めるとともに、そのおいしさを味わうことができるよう、地場産物の給食を提供する日を増やしていきます

いのちを大切にする小田原

広域消防事業特別会計

救急ワークステーション整備事業費

62,900千円



令和7年度の実施概要

- ・ 小田原市立病院の新病院内に救急ワークステーションを整備し、救急救命士及び救急隊の知識・技術向上を図ります。
- ・ また、救急車を配備し、救急需要の増加に対応します。

自然環境の恵みがあふれる小田原



まち
の姿

将来にわたり自然の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまち

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

犬・猫飼い方マナー啓発事業

(**拡充** ドッグラン運営等委託料)

2,855千円



犬の飼い方マナー向上のため、獣医師会との共催による犬のしつけ教室の開催や飼養マナー啓発看板の貸出し等を行います。また、ドッグランについては、扇町クリーンセンターにおいて、開設日数を増やして実施し、試行的に行っていた上府中公園での開設を終了します。

(予算書149頁・環境保護課)

地球温暖化対策推進事業

重点 **継続**

161,419千円

家庭及び事業所への地球温暖化対策に資する設備導入に対し費用の一部を助成します。また、脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者の行動変容を促すため普及啓発等を行います。

(予算書149頁・ゼロカーボン推進課)

分散型エネルギーシステム

先行モデル構築事業 **重点** **継続**

561,258千円



2050年の脱炭素社会の実現に向けて、その基盤となる仕組みを作るため、地域マイクログリッドを通じた要素技術の実装や、エネルギーマネジメント事業の構築など官民連携による取組を推進します。

(予算書149頁・ゼロカーボン推進課)

自然環境の恵みがあふれる小田原

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

メダカの保護事業 重点 (新規 鬼柳・桑原地区生物相調査委託料)	3,406千円	メダカの保護啓発を図るため、メダカのお父さんお母さん制度により、メダカの飼育希望者を公募し、メダカの配布を行います。また、鬼柳・桑原地区工業系保留区域の水路等において、酒匂川水系メダカの生息域を調査するほか、植物等を含めた生物相調査を実施します。 (予算書149頁・環境保護課)
斎場管理運営事業 (新規 市外斎場使用料補助金610千円)	203,094千円	火葬業務を安定的に継続するため、指定管理者により、小田原市斎場の適切な維持管理運営を行います。また、火葬炉故障等で他市町の斎場を利用した場合に発生する使用料の差額について、補助を行います。 (予算書151頁・環境保護課)
小田原市・足柄下地区 ごみ処理広域化推進事業 (新規 ごみ処理広域化検討業務負担金9,008千円)	9,033千円	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の円滑な運営を図るとともに、ごみ処理広域化（1市3町の1系統化）に向けた検討業務を行います。令和7年度は広域化に向けた基本構想の策定に着手します。 (予算書153頁・環境政策課)

自然環境の恵みがあふれる小田原

メダカの保護事業

鬼柳・桑原地区生物相調査委託料



令和7年度取組概要

- 鬼柳・桑原地区工業系保留区域の水路等において、酒匂川水系メダカの生息域や植物等を含めた生物相調査を実施します。また、採捕したメダカの遺伝子を分析し、酒匂川水系メダカの遺伝子であるかを確認します。

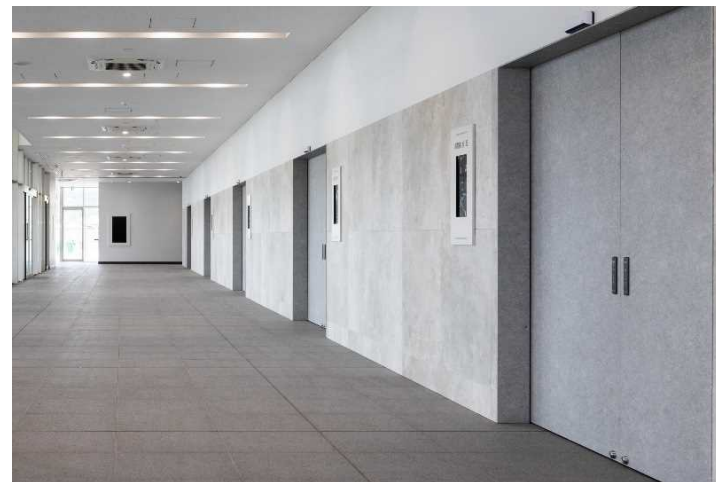
(予算書149頁・環境保護課)

自然環境の恵みがあふれる小田原

斎場管理運営事業

市外斎場使用料補助金

610千円



令和7年度の取組概要

- 火葬炉故障等で他市町の斎場を利用した場合、小田原市斎場使用料（市民利用）大人1万2,000円・子供6,000円との差額について、6万1,000円を上限に補助金を交付します。

自然環境の恵みがあふれる小田原

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業

ごみ処理広域化検討業務負担金

9,008千円



令和7年度の取組概要

- 1市3町のごみ処理広域化にあたり、ごみ処理の1系統への集約に向け、ごみ排出量の将来予測等を踏まえた施設の検討、広域化のメリットの検証等を行い、広域化の基本構想の策定に着手します。

(予算書153頁・環境政策課)

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原



まち
の姿

課題を乗り越え自ら未来を切り拓く人が育つまち
地域コミュニティの絆が結ばれ、地域の個性が発揮できるまち

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

地域コミュニティ推進事業 **重点** 8,922千円

- (**新規**) 地域アドバイザー派遣事業費120千円)
- (**新規**) 地域アクションいきいき補助金400千円)
- (**拡充**) 地域コミュニティ推進事業費
負担金（上乗せ分）100千円)

地域別計画の実現に向けて、地域コミュニティ組織の運営支援及び地域活動の担い手の育成等に係る支援を行います。また、アドバイザー派遣や地域の試行的な活動を行う団体を支援する新たな補助金を創設するほか、既存の負担金を拡充し地域活動の継続・活性化を図ります。（予算書127頁・地域政策課）

学力向上支援事業 33,414千円

- (**拡充**) ステップアップ調査関係費4,856千円)



児童生徒へのきめ細かな指導のための少人数指導スタッフや中学校教科非常勤講師を配置します。また学力向上に向けた効果的な指導を行うため、個々の児童生徒の学力の伸びに着目したステップアップ調査を全小中学36校の小学4～6年生、中学1、2年生を対象に実施します。

（予算書185頁・教育指導課）

保健教育事業 2,505千円

- (**継続**) 生理用品購入費400千円)

歯の衛生に関する図画・ポスターコンクール、歯科刷掃指導、性教育講演会、小田原市学校保健会の運営等を行います。また、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校環境整備の一環として、引き続き、生理用品の配置を行います。

（予算書185頁・保健給食課）

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

主権者教育推進事業 重点 新規	1,042千円	市政の学習や、子ども議会の取組を通じて、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく児童生徒を育成していきます。また、「子ども議会実行委員会」を立ち上げて子ども議会の開催準備を行うとともに、中学1年生を対象に講師を招いて市政の学習を行います。 (予算書185頁・教育指導課)
新しい学校づくり推進事業 重点 (拡充 水泳授業実施経費)	27,268千円	「新しい学校づくり推進基本方針」を踏まえ、「新しい学校づくり推進基本計画」の検討・策定を行うとともに、学校プールのあり方検討の一環として行っている、民間スイミングスクール等における水泳授業の実施校を6校から8校へ増やして実施します。 (予算書187頁・教育総務課)
教育研究所運営等事業 重点 (拡充 S T E A M教育導入支援等委託料)	31,247千円	教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の専門研修等を行う教育研究所を運営します。また、郷土小田原をフィールドに、児童生徒がより良い社会を実現しようとする資質・能力を育むことを目的とした小田原版S T E A M教育について、全中学校での実施に向け、導入が完了していない中学校を対象に導入支援業務を実施します。 (予算書187頁・教育指導課)
就学管理事務 (新規 相模原夜間中学校負担金701千円)	1,318千円	卒業証書の印刷等、児童生徒の就学中に必要な諸書類を整備します。また、中学校での学びなおしを希望する人や義務教育を未修了の人等が、夜間中学校へ入学する費用について負担します。 (予算書193頁・教育指導課)



未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

地域コミュニティ推進事業

地域アドバイザー派遣事業費

120千円



令和7年度の取組概要

- 地域活動団体の活動を継続する上での運営上の課題や、新たに地域で活動しようとする団体の抱える諸課題等に対し、地域活動の実践者や専門家をアドバイザーとして派遣することで、課題の解決を支援します。

(予算書127頁・地域政策課)

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

地域コミュニティ推進事業

地域アクションいきいき補助金

400千円



令和7年度の取組概要

- 地域活動を始めてみたい団体が行う事業や既存の活動団体が試験的に行う事業に対して、1件あたり4万円を上限とする補助金を交付することにより、地域の主体的な活動を支援します。

(予算書127頁・地域政策課)

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

主権者教育推進事業

主権者教育推進事業

1,042千円



令和7年度の取組概要

- 子ども議会実行委員会を立ち上げ、子ども議会に向けた準備を行うとともに、中学1年生を対象に市政の学習を行います。
- なお、議会が小学6年生を対象に先行して実施している議場見学会と連携して実施します。（委員会運営事業 601千円）

（予算書185頁・教育指導課）

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

就学管理事務

相模原夜間中学校負担金

701千円



相模原市作成パンフレットより引用

令和7年度の取組概要

- ・ 中学校での学びなおしを希望する者が、夜間中学校へ入学する費用について、神奈川県が定める「夜間中学における費用負担に係る基本方針」に基づき負担します。

(予算書193頁・教育指導課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原



まち
の姿

豊かな資源の基に産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまち
多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着を持てるまち

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

市民文化活動支援事業 **重点**

2,572千円

(**新規** 文化活動推進懇談会開催事業費90千円)

小田原市美術展覧会及びおだわらカルチャーアワードの開催、甘柑荘での板橋地区活性化事業の実施を通じて、市民による文化活動の発展を図り、地域社会と連携し、多様な人が参加する文化によるまちづくりを推進します。また、文化活動に携わる関係者の懇談会を設置し、意見交換や団体同士の連携、それらを調整する組織のあり方を検討します。
(予算書113頁・文化政策課)

市民ホール管理運営事業 **継続**

229,329千円

小田原三の丸ホールの管理運営を行い、市民の文化・芸術活動が活発に行われる環境を整えます。また、民間事業者が有する能力やノウハウを活用し、更なる施設サービスの向上、魅力ある自主企画事業の展開等を図るため、令和7年度から指定管理者制度を導入します。
(予算書115頁・文化政策課)

農業の多様な担い手

22,005千円

育成支援事業 **重点**

(**新規** 地域支援型農業モデル創出促進事業委託料)

(**新規** 新規就農者育成支援事業費補助金

(経営発展支援分) 7,500千円)

新規就農者の所得を確保するための交付金や栽培技術等を目的とした農業研修を実施するための農業研修受入協力金を交付するなど、新規就農しやすい環境づくりに取り組みます。また、地域支援型農業のモデルを創出するとともに、新規就農者に対する経営発展のための補助支援をします。
(予算書157頁・農政課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

農産物産地化事業	4,329千円	梅、茶、湘南ゴールド、イチゴの各生産振興団体に負担金等を支出するほか、小田原たまねぎの価格が著しく低下した際に生産者に補填する事業に対して補助します。また、栽培開始から100周年を迎える足柄茶の各種記念事業を実施するにあたり、負担金を支出します。 (予算書159頁・農政課)
(新規 足柄茶100周年記念事業負担金65千円)		
地域産木材利用拡大事業	重点	36,420千円
(新規 自伐型林業実施可能性調査事業費2,100千円)		公共建築物及び民間建築物への地域産木材の利用促進により、森林の再生・保全につなげるとともに、林業・木材産業の活性化を図ります。また、小規模な林業である自伐型林業の導入可能性を調査します。 (予算書161頁・農政課)
健やかな食のまち小田原	1,000千円	市民や事業者の参画と協働により、小田原ならではの食や食文化の素晴らしさを市民が享受して、市民の食生活の充実を図るとともに、地域内事業者を育成して、一次産業・二次産業・三次産業の振興を図り、食による地域経済の活性化を図ります。 (予算書167頁・観光課)
推進事業	重点	新規
観光P R 事業	7,430千円	本市の観光PRを行うことにより、インバウンドを含めた本市への観光誘客を図ります。また、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」会場において、本市の観光情報を発信します。 (予算書167頁・観光課)
(新規 観光P R 事業費（大阪・関西万博分）4,400千円)		
まち歩き観光推進事業	重点	3,618千円
(新規 市民まち歩きツアー委託料)		小田原の多彩な分野の地域資源をつないで回遊できる「まち歩き観光」スタイルのさらなる確立に向け、まち歩き団体を支援するとともに、市民や事業者の参画を促し観光人材の育成を図ります。 (予算書167頁・観光課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

文化財保存修理等助成事業 **重点** 5,290千円
(**新規** 相模人形芝居総合調査事業負担金274千円)

指定文化財の管理謝礼の交付、保存修理費の補助、民俗芸能保存団体の支援を行います。また、「相模人形芝居」を後世に確実に継承するため、関係4市が協力し、総合的な調査・研究を行います。

(予算書197頁・文化財課)

郷土文化館分館松永記念館 1,496千円
資料収集・保管・活用事業
(**新規** 松永安左エ門生誕150周年記念事業費999千円)

松永記念館において、近代小田原三茶人など郷土ゆかりの美術品等の調査・収集・収蔵資料の保管・管理を行うほか、収蔵資料を活用した常設展等を開催します。また、令和7年は松永安左エ門生誕150年を迎えることから記念事業を開催します。

(予算書199頁・生涯学習課)

水産市場管理費 **重点** 116,237千円
(**継続** 水産市場再整備基本構想策定事業費)

公設水産地方卸売市場については、築55年以上が経過し、老朽化が著しいことから様々な可能性の検討を経て、現在地建替えの方向性を決定しました。これを踏まえ、令和6年度から水産市場再整備基本構想の策定に着手しており、令和7年度末までに基本構想を策定します。

(予算書313頁・公設地方卸売市場事業特別会計・水産海浜課)



地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

市民文化活動支援事業

文化活動推進懇談会開催事業費

90千円



令和7年度の取組概要

- 文化活動に携わる関係者の懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行います。
- 団体同士の連携や情報共有の仕組みを統括・調整する組織のあり方などを検討します。

(予算書113頁・文化政策課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

農業の多様な担い手育成支援事業

地域支援型農業モデル創出促進事業委託料



令和7年度の実施概要

- 地域支援型農業に係る市内モデル事業の創出及び市内農家への普及を図るため、その取組を支援します。

※地域支援型農業とは、消費者が農業に主体的に関与する生産者と消費者の協働による取組です。

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

農業の多様な担い手育成支援事業

新規就農者育成支援事業費補助金（経営発展支援分）

7,500千円



令和7年度の実施概要

- 就農後の経営発展のための機械・施設等の導入にあたり、補助対象事業費の上限1,000万円（1／4は本人が負担）の補助金を交付します。

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

農産物産地化事業

足柄茶100周年記念事業負担金

65千円



令和7年度の取組概要

- ・ 関東大震災の復興作物として栽培が始まり、令和7（2025）年度に100周年を迎える足柄茶の各種記念事業を実施します。
- ・ 販売促進やPRイベントのほか、記念誌の発行、記念式典の開催を行います。

（予算書159頁・農政課）

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

地域産木材利用拡大事業

自伐型林業実施可能性調査事業費

2,100千円



令和7年度の取組概要

- 間伐等の森林整備の促進や、災害に強い森林づくり、担い手の確保・育成、森林資源の活用を図るため、森林の現況確認や有識者ヒアリング等により、自伐型林業の導入可能性を調査します。

(予算書161頁・農政課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

健やかな食のまち小田原推進事業

健やかな食のまち小田原推進事業

1,000千円



令和7年度の取組概要

- ・ 市民や食にまつわる事業者との協働により、「市民の食生活の充実」と「食によるまちの活性化」に取り組みます。
- ・ 健やかな食のまち小田原協議会を運営し、「健やかな食のまち小田原」推進プログラムの各取組を実施していきます。

(予算書167頁・観光課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

観光PR事業

観光PR事業費（大阪・関西万博分）

4,400千円



令和7年度の取組概要

- ・ 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）会場において、本市の観光情報を発信し、本市への誘客を図ります。
- ・ 本市のPR動画を会場で放映するほか、風魔忍者ショーを実施するなど観光情報を発信します。

（予算書167頁・観光課）

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

まち歩き観光推進事業

市民まち歩きツアー委託料



令和7年度の取組概要

- ・ 市民等が、身近な地域資源を観光資源として再認識することで、観光客を受け入れる意識の醸成を図ります。
- ・ 下曾我、国府津、栢山を対象に、食文化やなりわい等を体験できるまち歩きツアーを造成して、実施します。

(予算書167頁・観光課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

文化財保存修理等助成事業

相模人形芝居総合調査事業負担金

274千円



令和7年度の取組概要

- 無形民俗文化財「相模人形芝居」を後世に確実に継承するため、小田原市、平塚市、厚木市、南足柄市が協力して、専門家を中心に調査委員会を組織し、操法、人形・道具等の総合的な調査・研究を行います。

(予算書197頁・文化財課)

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

郷土文化館分館松永記念館資料収集・保管・活用事業

松永安左エ門生誕150周年記念事業費

999千円



令和7年度の実施概要

- 令和7（2025）年に生誕150年を迎える、松永安左エ門（耳庵）翁の生涯と功績を紹介します。
- 企画展等のほか、生誕地である長崎県壱岐市と菩提寺のある埼玉県新座市と連携した事業も行う予定です。

（予算書199頁・生涯学習課）

安心して暮らすことができる小田原



まち
の姿

暮らしやすく快適に住み続けることができるまち
市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまち

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

コンプライアンス推進事業

7,140千円

重点

新規

職員コンプライアンス推進アドバイザーによる助言のもと、小田原市職員コンプライアンス基本方針及び推進計画を推進します。また、ハラスメント対策では、ハラスメントの発生段階に応じ、インシビリティ研修、ハラスメント対応相談員等による相談窓口の運用、外部の専門家を活用したハラスメント対応などを実施します。
(予算書107頁・コンプライアンス推進課)

総合計画等推進事業

重点

9,942千円

(新規 分野別市民会議開催事業費1,472千円)

総合計画審議会等の運営、総合計画等の評価・進捗管理と市民アンケートを行うほか、施策構築における方向性決定の一助とするため、随時有識者をアドバイザーとして招き、提言や助言を得ます。また、第1期実行計画の策定を行うとともに、分野別市民会議を創設し、市民参画を得ながら施策への反映や協働の取組等を進めます。
(予算書113頁・企画政策課)

行政改革推進事業

重点

376千円

全庁的な事務事業の見直しや受益者負担の適正化に向けて取り組むとともに、「第3次小田原市行政改革実行計画」を見直し、市を挙げた行政改革を強力に進めることで、持続可能な行財政基盤の確立と行政サービスの質の向上を図ります。また、計画の見直しに際し調査・審議する「小田原市行政改革推進委員会」を設置・運営します。
(予算書113頁・企画政策課)

地震被害軽減化事業

1,500千円

(新規 感震ブレーカー設置費補助金500千円)

ブロック塀等の撤去及び感震ブレーカー設置に係る費用の一部について補助を行い、地震災害等による被害の軽減や避難経路等を確保し、市民の命を守ります。
(予算書115頁・防災対策課)

安心して暮らすことができる小田原

※新規事業を中心に主な事業を抽出し、予算書掲載順に掲載しています。

防災拠点整備事業 (継続 マンホールトイレ整備工事請負費)	70,255千円	飲料水兼用耐震性貯水槽の緊急遮断弁の点検等のほか、大規模災害時に備え、被災者が快適な避難生活を送れるようにするためのマンホールトイレを順次整備していきます。 (予算書115頁・防災対策課)
災害対策用資機材整備事業 (新規 流通備蓄売買予約権利金73千円)	25,009千円	災害時備蓄計画に基づき、災害時の食料等の購入のほか、流通備蓄の売買予約により物資確保を図るとともに、防災倉庫の維持管理を行います。 (予算書115頁・防災対策課)
災害情報収集伝達体制整備事業 重点 (防災行政無線親局・操作卓等更新委託料)	222,935千円	気象情報や不測事態に関する情報を即時に収集する体制を維持するとともに、これらの情報を地域住民や来訪者に即座に周知する伝達手段を充実させ、かつ地域の被害情報等を即座に収集するための通信手段の充実を図ります。また、経年により老朽化した防災行政無線設備を更新します。 (予算書115頁・防災対策課)
庁内ネットワークシステム管理運用事業 (新規 生成AⅠサービス利用料1,215千円) (新規 議事録作成支援システム利用料)	261,846千円	庁内ネットワークシステムの管理運用や整備を行います。また、生成AⅠサービス及び議事録作成支援システムを導入することで、業務の効率化を推進します。 (予算書117頁・情報システム課)
都市空間デザイン事業 重点 (UDCOD負担金14,000千円)	14,000千円	公・民・学が連携した組織であるアーバンデザインセンター小田原(UDCOD)において、まちなみ形成の研究や公共空間等の活用などの取組を進めることで、研究と実践の両輪により、まちづくりを多面的に展開します。 (予算書177頁・都市政策課)
空家等対策事業 (新規 マンション管理適正化推進事業費40千円)	4,505千円	空家等対策計画に基づき、関係団体との連携のもと、実効性のある空家等対策を総合的に推進します。また、マンション管理適正化推進計画に基づき、管理組合の交流会を開催し、マンションの適切な管理を推進します。 (予算書177頁・都市政策課)

安心して暮らすことができる小田原

コンプライアンス推進事業

コンプライアンス推進事業

7,140千円



令和7年度の取組概要

- ハラスメント対策として、未然発生防止（一次予防）、早期発見・介入（二次予防）、事後措置（三次予防）の3段階に分け、各段階に応じた取組を実施することにより、ハラスメントのない職場環境を形成します。

（予算書107頁・コンプライアンス推進課）

総合計画等推進事業

分野別市民会議開催事業費

1,472千円



令和7年度の取組概要

- ・ 市民が課題解決の取組に参画できる体制を構築し、まち全体の課題解決力を高めるため、分野別市民会議を創設します。
- ・ 各分野の課題や取組の現状を市民と共有するとともに、地域課題の解決に向けて協働の取組を模索し、実践につなげます。

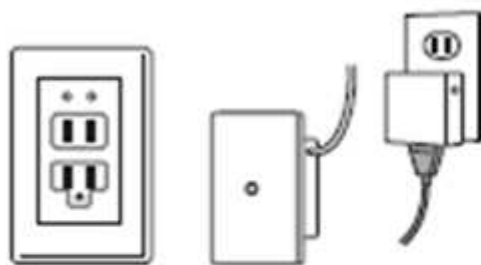
(予算書113頁・企画政策課)

安心して暮らすことができる小田原

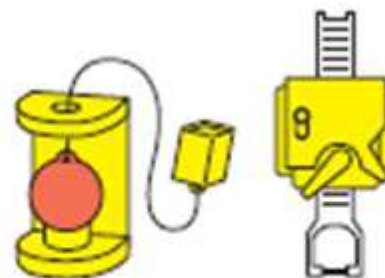
地震被害軽減化事業

感震ブレーカー設置費補助金

500千円



コンセントタイプ



簡易タイプ

【出典】内閣府、消防庁及び経済産業省作成 感震ブレーカー普及啓発チラシ

令和7年度の取組概要

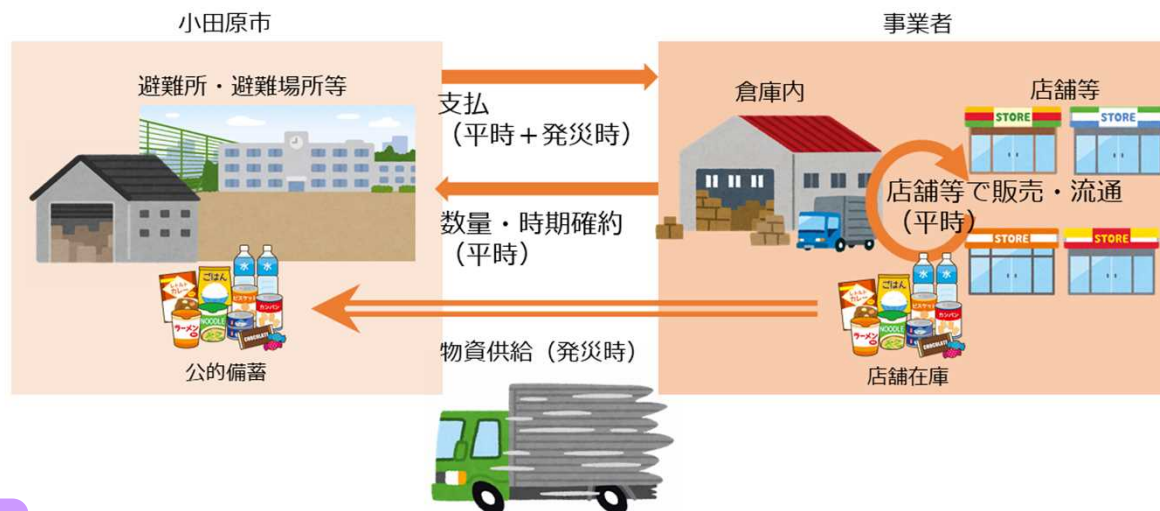
- 地震の揺れに伴う電気機器からの出火及び停電復旧時に起こる火災の発生を防止するため、感震ブレーカーの設置に対して2,000円／件の補助金を交付します。

安心して暮らすことができる小田原

災害対策用資機材整備事業

流通備蓄売買予約権利金

73千円



令和7年度の取組概要

- 市の公的備蓄に加え、企業の流通ルートを活用した流通備蓄体制を構築します。
- 事業者の店舗在庫物資について、平時に予約料を支払い、発災時に契約等に基づく品目及び数量を確保します。

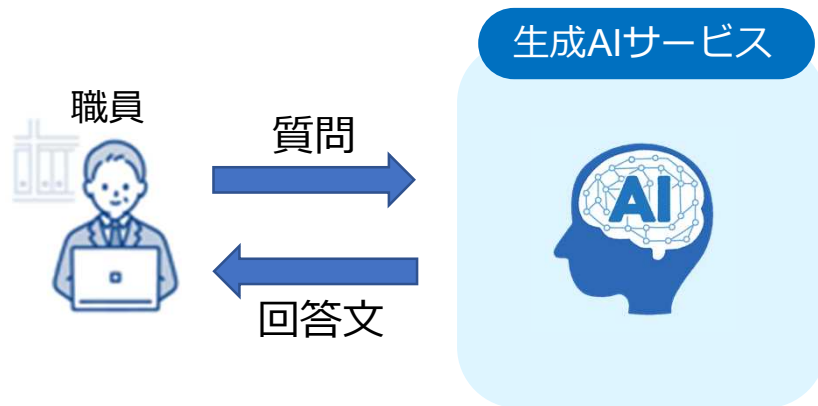
(予算書115頁・防災対策課)

安心して暮らすことができる小田原

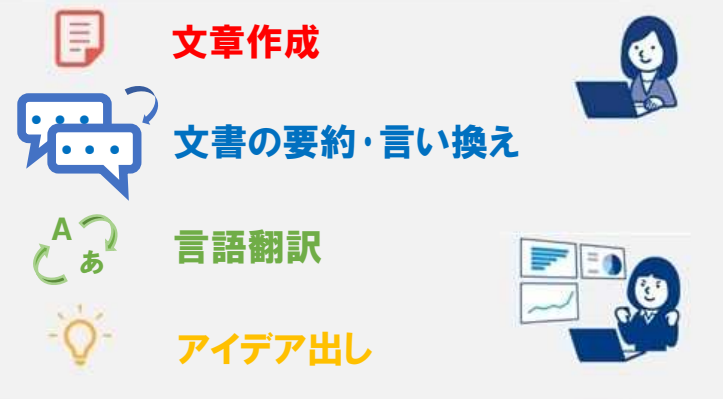
庁内ネットワークシステム管理運用事業

生成A I サービス利用料

1,215千円



生成AIの活用事例



令和7年度の取組概要

- 生成A I 機能を導入し、文章作成、言語翻訳、アイデア出しなどに利用できる環境を整え、業務の効率化を推進します。
- 入力したデータは学習に利用されず、また、L G W A N内のセキュアな環境下での運用となります。

(予算書117頁・情報システム課)

安心して暮らすことができる小田原

庁内ネットワークシステム管理運用事業

議事録作成支援システム利用料



令和7年度の取組概要

- ・ 音声や音声データをテキストデータに変換するシステムを導入し、議事録作成等にかかる事務を短縮・省力化します。
- ・ また、生成AIとの連携でさらなる効率化や、窓口で会話する際の筆談ツール等としても活用が見込まれます。

(予算書117頁・情報システム課)

安心して暮らすことができる小田原

空家等対策事業

マンション管理適正化推進事業費

40千円

マンションの管理に関する現状と課題

○高齢化・非居住化、管理組合の担い手不足
⇒高経年マンションにおける区分所有者の高齢化、非居住化による管理組合の役員の担い手不足等の課題

■マンション居住者が60歳以上のみの世帯の割合(建築時期別)



○マンションの大規模化等
⇒マンション管理の専門化・複雑化による合意形成の困難さの増大



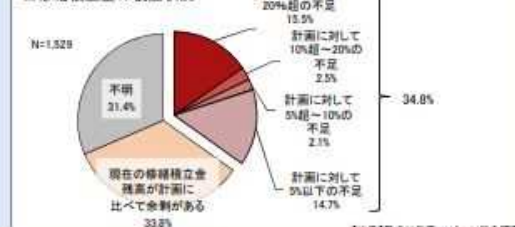
○既存住宅流通量の増加、管理情報の不足
⇒管理状況等に対する情報ニーズの高まり

■既存マンション流通量は過去30年で1.6倍に
(平成元年:4.5万戸⇒平成30年:7.9万戸)

【出典】住宅・土地統計調査(総務省)

○適切な長期修繕計画・修繕積立金の不足
⇒適切な長期修繕計画の不足や修繕積立金の不足等により必要な修繕がなされない懸念

■修繕積立金の積立状況

出典：「マンション管理適正化法の改正概要」(国土交通省 (<https://www.mlit.go.jp/common/001356471.pdf>))

令和7年度取組概要

- 管理組合運営において、役員の担い手や長期修繕などの様々な問題を組合員がお互いに知恵を出し合い、マンション管理の専門家にアドバイスを受けながら、問題を共有し、情報交換する場として、交流会を開催します。

(予算書177頁・都市政策課)

事業名	項目		金額 (千円)	予算書 頁	問い合わせ
いのちを大切にする小田原					
平和施策推進事業	戦後80年事業費	重点 新規	3,581	105	総務課 3 3 - 1 2 9 1
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援事業費	重点 新規	1,331	127	地域安全課 3 3 - 1 3 9 6
生活困窮者自立支援事業	居住支援事業費負担金	新規	1,567	133	福祉政策課 3 3 - 1 8 9 2
障がい者福祉施設等運営支援事業	地域活動支援センター運営費補助金(利用者送迎加算分)	新規	3,600	135	障がい福祉課 3 3 - 1 4 4 6
市障害児通園施設 「つくしんぼ教室」運営	施設運営システム導入事業費	新規	878	137	子ども若者支援課 3 4 - 3 2 2 6
子ども医療費助成事業	—	継続	680,189	139	子育て政策課 3 3 - 1 8 7 4
こども計画推進事業	こども・若者施策会議開催事業費	重点 新規	868	139	子育て政策課 3 3 - 1 8 7 4
こども計画推進事業	多様な集団活動事業の利用支援	重点 継続	1,200	139	子育て政策課 3 3 - 1 8 7 4
民間施設等運営費補助事業	手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金	新規	7,470	141	保育課 3 3 - 1 4 5 1
生活保護事業	資産調査電子化事業費	新規	633	143	生活援護課 3 3 - 1 4 6 3
妊婦・産婦健康診査事業	産後ケア委託料	拡充	—	147	子ども若者支援課 4 6 - 7 0 2 5
不妊症・不育症治療費助成事業	不妊症治療費助成金	新規	4,000	147	子ども若者支援課 4 6 - 7 0 2 5

事業名	項目		金額 (千円)	予算書 頁	問い合わせ
多様な保育推進事業	保育所副食費補助金	継続	9,300	141	保 育 課 3 3 - 1 4 5 1
公立保育所管理運営事業	賄材料費	継続	998	141	保 育 課 3 3 - 1 4 5 1
消防団運営事業	消防団活動衣等更新購入費	拡充	—	183	消 防 総 務 課 4 9 - 4 4 1 6
学校給食事業	物価高騰分保護者負担軽減事業費	重点 継続	166,267	187	保 健 給 食 課 3 3 - 1 6 9 1
学校給食事業	献立充実事業費	重点 新規	12,011	187	保 健 給 食 課 3 3 - 1 6 9 1
学校給食事業	地場産物活用推進事業費	重点 新規	7,000	187	保 健 給 食 課 3 3 - 1 6 9 1
小学校給食事業	自校炊飯校拡大事業費	拡充	909	189	保 健 給 食 課 3 3 - 1 6 9 1
広域消防事業特別会計	救急ワークステーション整備事業費	新規	62,900	379	消 防 総 務 課 4 9 - 4 4 1 6
病院事業会計	新病院建設事業	重点	19,584,930	491 499	病 院 再 整 備 課 3 4 - 3 1 7 5
自然環境の恵みがあふれる小田原					
犬・猫飼いやマナー啓発事業	ドッグラン運営等委託料	拡充	—	149	環 境 保 護 課 3 3 - 1 4 8 1
地球温暖化対策推進事業	—	重点 継続	161,419	149	ゼロカーボン推進課 3 3 - 1 4 2 6
分散型エネルギーシステム 先行モデル構築事業	—	重点 継続	561,258	149	ゼロカーボン推進課 3 3 - 1 4 2 6

事業名	項目		金額 (千円)	予算書 頁	問い合わせ
メダカの保護事業	鬼柳・桑原地区生物相調査委託料	重点 新規	—	149	環境保護課 3 3 - 1 4 8 1
斎場管理運営事業	市外斎場使用料補助金	新規	610	151	環境保護課 3 3 - 1 4 8 1
小田原市・足柄下地区 ごみ処理広域化推進事業	ごみ処理広域化検討業務負担金	新規	9,008	153	環境政策課 3 3 - 1 4 7 1
未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原					
地域コミュニティ推進事業	地域アドバイザー派遣事業費	重点 新規	120	127	地域政策課 3 3 - 1 3 8 9
地域コミュニティ推進事業	地域アクションいきいき補助金	重点 新規	400	127	地域政策課 3 3 - 1 3 8 9
地域コミュニティ推進事業	地域コミュニティ推進事業費負担金(上乘せ分)	重点 拡充	100	127	地域政策課 3 3 - 1 4 5 7
学力向上支援事業	ステップアップ調査関係費	拡充	4,856	185	教育指導課 3 3 - 1 6 8 4
保健教育事業	生理用品購入	継続	400	185	保健給食課 3 3 - 1 6 9 1
主権者教育推進事業	—	重点 新規	1,042	185	教育指導課 3 3 - 1 6 8 4
新しい学校づくり推進事業	水泳事業実施経費	重点 拡充	—	187	教育総務課 3 3 - 1 6 7 1
教育研究所運営等事業	STEAM教育導入支援等委託料	重点 拡充	—	187	教育指導課 3 3 - 1 6 8 4
就学管理事務	相模原夜間中学校負担金	新規	701	193	教育指導課 3 3 - 1 6 8 4

事業名	項目		金額 (千円)	予算書 頁	問い合わせ
地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原					
市民文化活動支援事業	文化活動推進懇談会開催事業費	重点 新規	90	113	文 化 政 策 課 3 3 - 1 7 0 7
市民ホール管理運営事業	—	継続	229,329	115	文 化 政 策 課 2 0 - 4 1 8 4
農業の多様な担い手育成支援事業	地域支援型農業モデル創出促進事業委託料	重点 新規	—	157	農 政 課 3 3 - 1 4 9 4
農業の多様な担い手育成支援事業	新規就農者育成支援事業費補助金(経営発展支援分)	重点 新規	7,500	157	農 政 課 3 3 - 1 4 9 4
農産物産地化事業	足柄茶100周年記念事業負担金	新規	65	159	農 政 課 3 3 - 1 4 9 4
地域産木材利用拡大事業	自伐型林業実施可能性調査事業費	重点 新規	2,100	161	農 政 課 3 3 - 1 4 9 4
健やかな食のまち小田原推進事業	—	重点 新規	1,000	167	観 光 課 3 3 - 1 5 2 1
観光PR事業	観光PR事業費(大阪・関西万博分)	新規	4,400	167	観 光 課 3 3 - 1 5 2 1
まち歩き観光推進事業	市民まち歩きツアー委託料	重点 新規	—	167	観 光 課 3 3 - 1 5 2 1
文化財保存修理等助成事業	相模人形芝居総合調査事業負担金	重点 新規	274	197	文 化 財 課 3 3 - 1 7 1 7
郷土文化館分館松永記念館資料 収集・保管・活用事業	松永安左エ門生誕150周年記念事業費	新規	999	199	生 涯 学 習 課 2 3 - 1 3 7 7
公設卸売市場事業特別会計	水産市場再整備基本構想策定事業費	重点 継続	—	313	水 産 海 浜 課 2 2 - 9 2 2 7

事業名	項目		金額 (千円)	予算書 頁	問い合わせ
安心して暮らすことができる小田原					
コンプライアンス推進事業	—	重点 新規	7,140	107	コンプライアンス推進課 3 3 - 1 8 9 1
総合計画等推進事業	分野別市民会議開催事業費	重点 新規	1,472	113	企画政策課 3 3 - 1 2 5 5
行政改革推進事業	—	重点	376	113	企画政策課 3 3 - 1 2 5 4
地震被害軽減化事業	感震ブレーカー設置費補助金	新規	500	115	防災対策課 3 3 - 1 8 5 5
防災拠点整備事業	マンホールトイレ整備工事請負費	継続	—	115	防災対策課 3 3 - 1 8 5 5
災害対策用資機材整備事業	流通備蓄売買予約権利金	新規	73	115	防災対策課 3 3 - 1 8 5 6
災害情報収集伝達体制整備事業	防災行政無線親局・操作卓等更新委託料	重点	—	115	防災対策課 3 3 - 1 8 5 5
庁内ネットワークシステム管理運用事業	生成AIサービス利用料	新規	1,215	117	情報システム課 3 3 - 1 2 6 4
庁内ネットワークシステム管理運用事業	議事録作成支援システム利用料	新規	—	117	情報システム課 3 3 - 1 2 6 4
都市空間デザイン事業	UDCOD負担金	重点	14,000	177	都市政策課 3 3 - 1 2 3 0
空家等対策事業	マンション管理適正化推進事業費	新規	40	177	都市政策課 3 3 - 1 2 4 8

(1) 歳入 財源別内訳比較表

区 分	令和7(2025)年度		令和6(2024)年度		比 較	
	当初予算額(千円)	構成比(%)	当初予算額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	伸率(%)
市 税	33,189,000	42.12	31,746,000	41.50	1,443,000	4.55
うち個人市民税	12,221,235	15.51	11,259,361	14.72	961,874	8.54
うち法人市民税	1,873,387	2.38	1,608,144	2.10	265,243	16.49
うち固定資産税	15,262,240	19.37	15,097,135	19.73	165,105	1.09
うち市たばこ税	1,391,874	1.77	1,403,648	1.83	△ 11,774	△ 0.84
うち都市計画税	1,909,009	2.42	1,873,894	2.45	35,115	1.87
地方消費税交付金	4,900,000	6.22	4,700,000	6.14	200,000	4.26
地方交付税	4,600,000	5.84	3,500,000	4.57	1,100,000	31.43
国庫支出金	16,560,122	21.02	14,982,347	19.58	1,577,775	10.53
県支出金	5,866,203	7.44	5,175,357	6.77	690,846	13.35
寄 附 金	1,506,005	1.91	1,511,605	1.98	△ 5,600	△ 0.37
繰 入 金	1,757,696	2.23	3,037,101	3.97	△ 1,279,405	△ 42.13
うち財政調整基金繰入金	1,600,000	2.03	2,900,000	3.79	△ 1,300,000	△ 44.83
繰 越 金	300,000	0.38	300,000	0.39	—	—
競輪事業収入	250,000	0.32	150,000	0.20	100,000	66.67
市 債	3,348,500	4.25	4,411,800	5.77	△ 1,063,300	△ 24.10
うち臨時財政対策債	—	—	400,000	0.52	△ 400,000	△ 100.00
そ の 他	6,522,474	8.27	6,985,790	9.13	△ 463,316	△ 6.63
合 計	78,800,000	100.00	76,500,000	100.00	2,300,000	3.01

(2) 歳入の内訳

<自主財源>

計 **413億3千万円** (52.44%)

その他の自主財源

39億4千万円 (4.99%)

繰越金

3億円 (0.38%)

使用料及び手数料

14億3千万円 (1.82%)

諸収入

24億7千万円 (3.13%)

市 税

331億9千万円 (42.12%)

<依存財源>

計 **374億7千万円** (47.56%)

地方消費税交付金

49億円 (6.22%)

地方交付税

46億円 (5.84%)

国庫支出金

165億6千万円 (21.02%)

県支出金

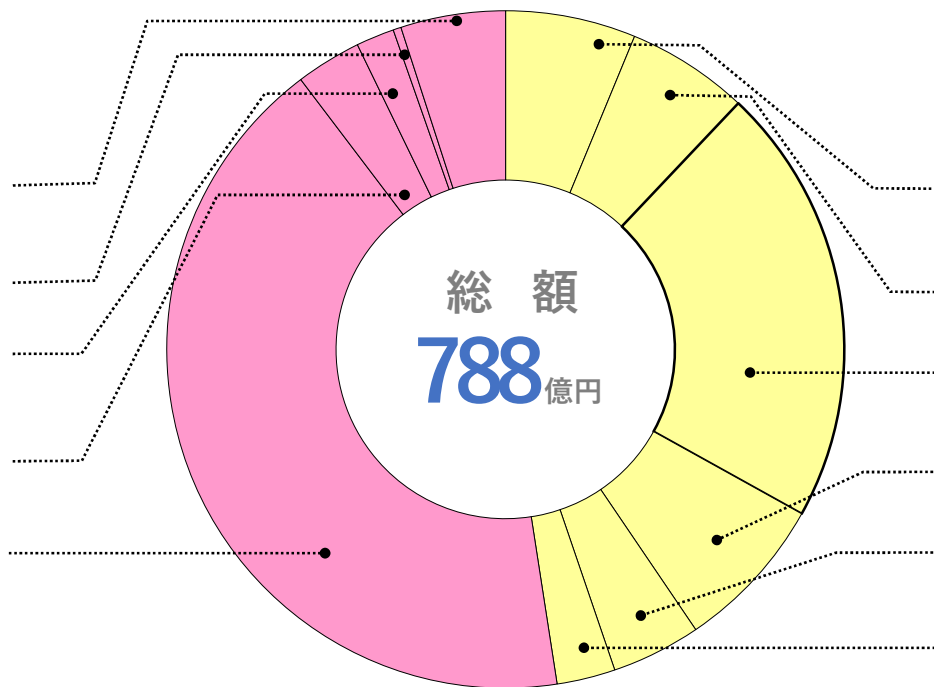
58億6千万円 (7.44%)

市 債

33億5千万円 (4.25%)

その他の依存財源

22億円 (2.79%)



(3) 歳出～性質別予算～

区 分		令和7(2025)年度		令和6(2024)年度		比 較	
		当初予算額(千円)	構成比(%)	当初予算額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	伸率(%)
義務的経費		41,015,966	52.05	38,278,132	50.04	2,737,834	7.15
	人件費	12,631,349	16.02	12,228,747	15.99	402,602	3.29
	扶助費	22,825,133	28.97	20,585,208	26.91	2,239,925	10.88
	公債費	5,559,484	7.06	5,464,177	7.14	95,307	1.74
	うち元金償還金	5,212,455	6.61	5,186,459	6.78	25,996	0.50
投資的経費		6,304,817	8.00	7,341,029	9.60	△ 1,036,212	△ 14.12
	補助事業	2,973,338	3.77	3,203,481	4.19	△ 230,143	△ 7.18
	単独事業	3,331,479	4.23	4,137,548	5.41	△ 806,069	△ 19.48
繰出金		10,334,419	13.12	10,117,423	13.23	216,996	2.14
物件費		14,377,850	18.25	13,930,569	18.20	447,281	3.21
補助費等		5,224,057	6.62	5,364,417	7.00	△ 140,360	△ 2.62
その他の経費		1,542,891	1.96	1,468,430	1.93	74,461	5.07
合 計		78,800,000	100.00	76,500,000	100.00	2,300,000	3.01

(4) 性質別予算の内訳

<投資的経費>

計 **63億1千万円** (8.00%)

補助事業
29億8千万円 (3.77%)

単独事業
33億3千万円 (4.23%)

<繰出金>

103億3千万円 (13.12%)

<その他の経費>

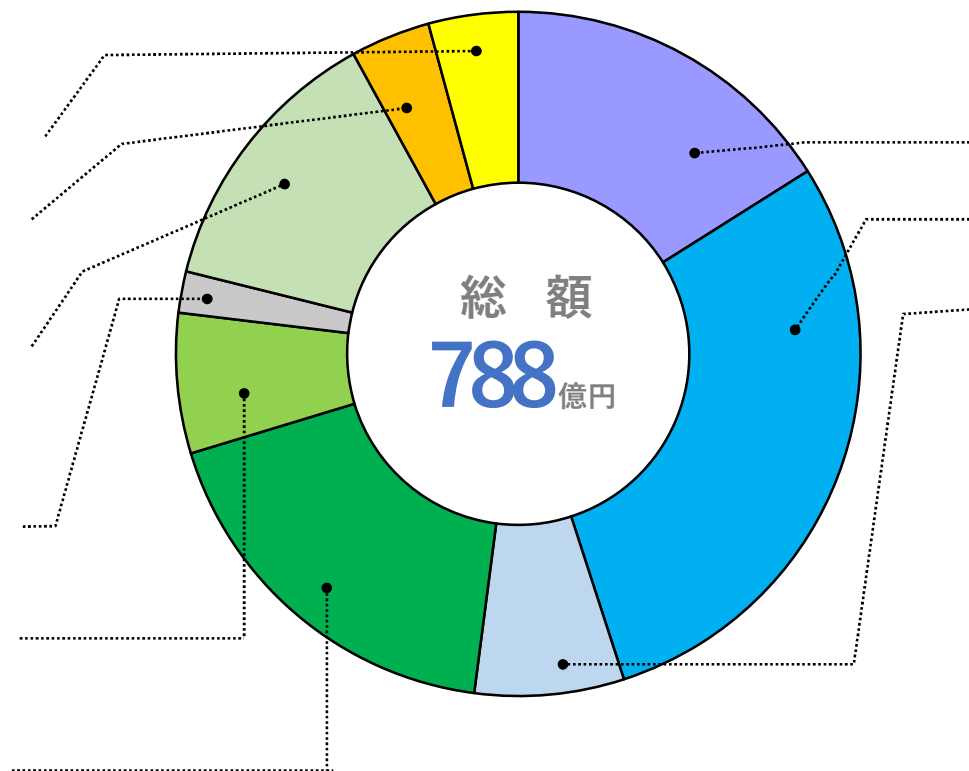
15億4千万円 (1.96%)

<補助費等>

52億2千万円 (6.62%)

<物件費>

143億8千万円 (18.25%)



<義務的経費>

計 **410億2千万円** (52.05%)

人件費
126億3千万円 (16.02%)

扶助費
228億3千万円 (28.97%)

公債費
55億6千万円 (7.06%)

(5) 歳出～目的別予算～

区 分	令和7(2025)年度		令和6(2024)年度		比 較	
	当初予算額(千円)	構成比(%)	当初予算額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	伸率(%)
議 会 費	440,733	0.56	445,685	0.58	△ 4,952	△ 1.11
総 務 費	9,937,138	12.61	9,624,800	12.58	312,338	3.25
民 生 費	35,045,061	44.47	32,309,655	42.24	2,735,406	8.47
衛 生 費	8,037,520	10.20	8,361,387	10.93	△ 323,867	△ 3.87
労 働 費	129,204	0.16	128,367	0.17	837	0.65
農林水産業費	1,134,081	1.44	1,041,413	1.36	92,668	8.90
商 工 費	1,463,095	1.86	1,547,681	2.02	△ 84,586	△ 5.47
土 木 費	6,020,643	7.64	6,667,154	8.72	△ 646,511	△ 9.70
消 防 費	2,925,547	3.71	2,810,363	3.67	115,184	4.10
教 育 費	8,077,494	10.25	8,069,318	10.55	8,176	0.10
公 債 費	5,559,484	7.06	5,464,177	7.14	95,307	1.74
予 備 費	30,000	0.04	30,000	0.04	—	—
合 計	78,800,000	100.00	76,500,000	100.00	2,300,000	3.01

(6) 目的別予算の内訳

<その他（議会費・労働費・予備費）>
6億円（0.76%）

<農林水産業費>
11億3千万円（1.44%）

<商工費>
14億6千万円（1.86%）

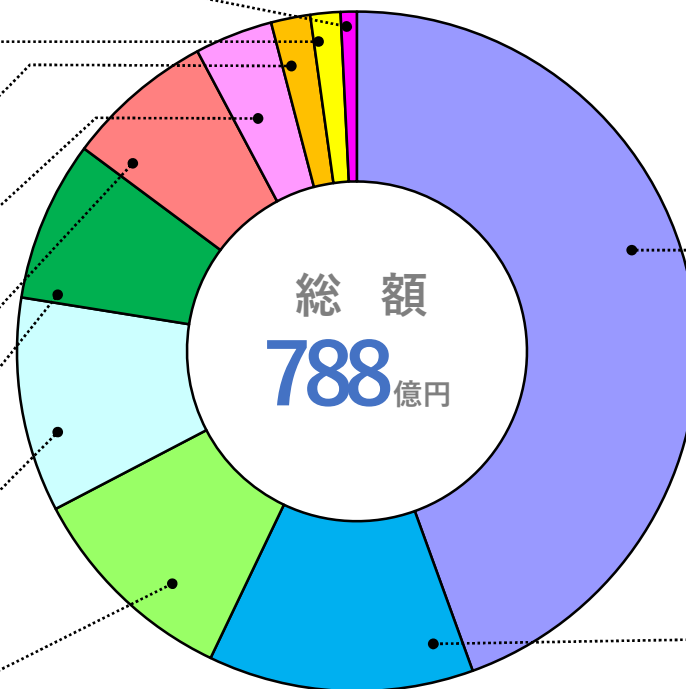
<消防費>
29億3千万円（3.71%）

<公債費>
55億6千万円（7.06%）

<土木費>
60億2千万円（7.64%）

<衛生費>
80億4千万円（10.20%）

<教育費>
80億8千万円（10.25%）



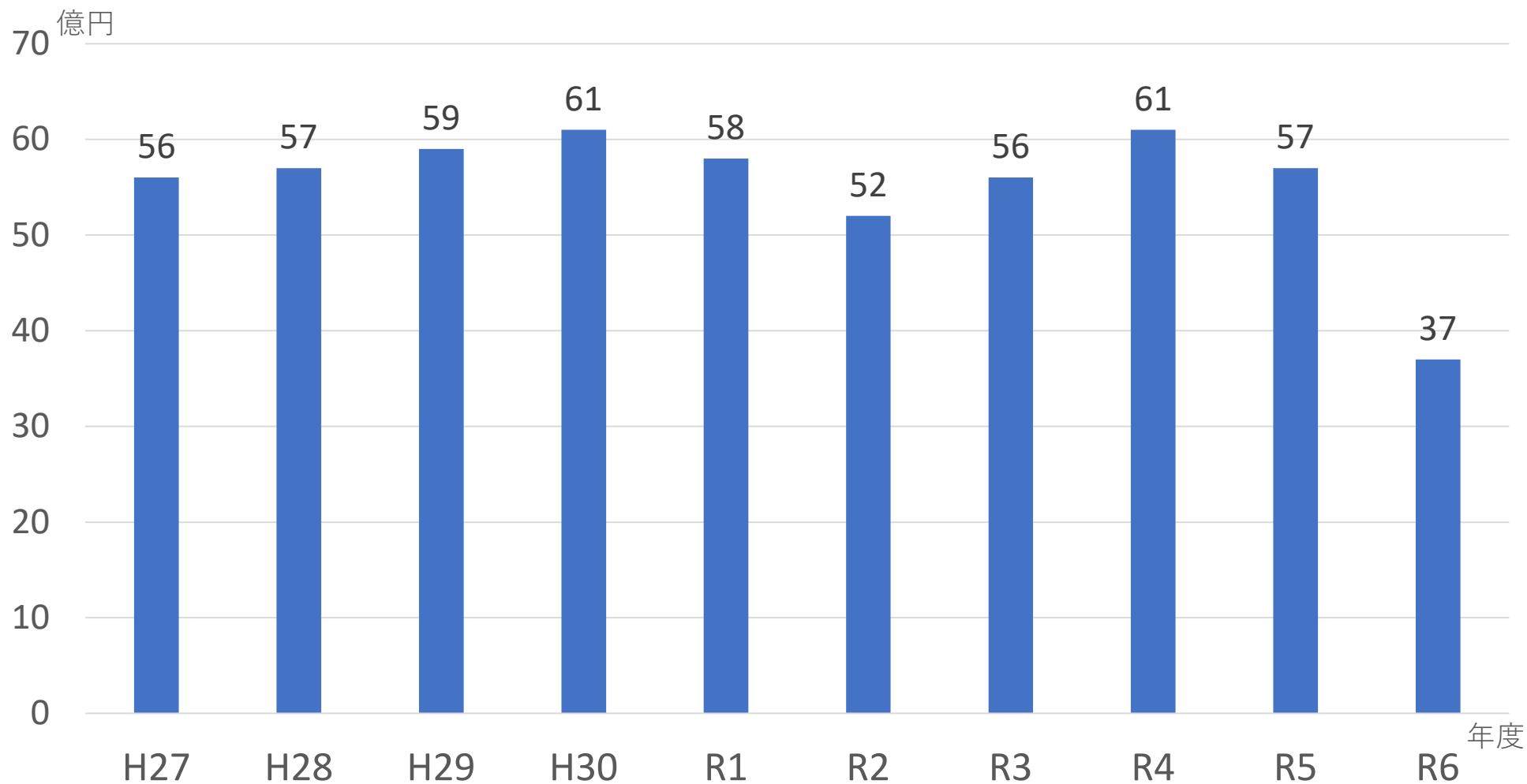
<民生費>
350億4千万円（44.47%）

<総務費>
99億4千万円（12.61%）

＜基礎資料＞特別会計・企業会計予算

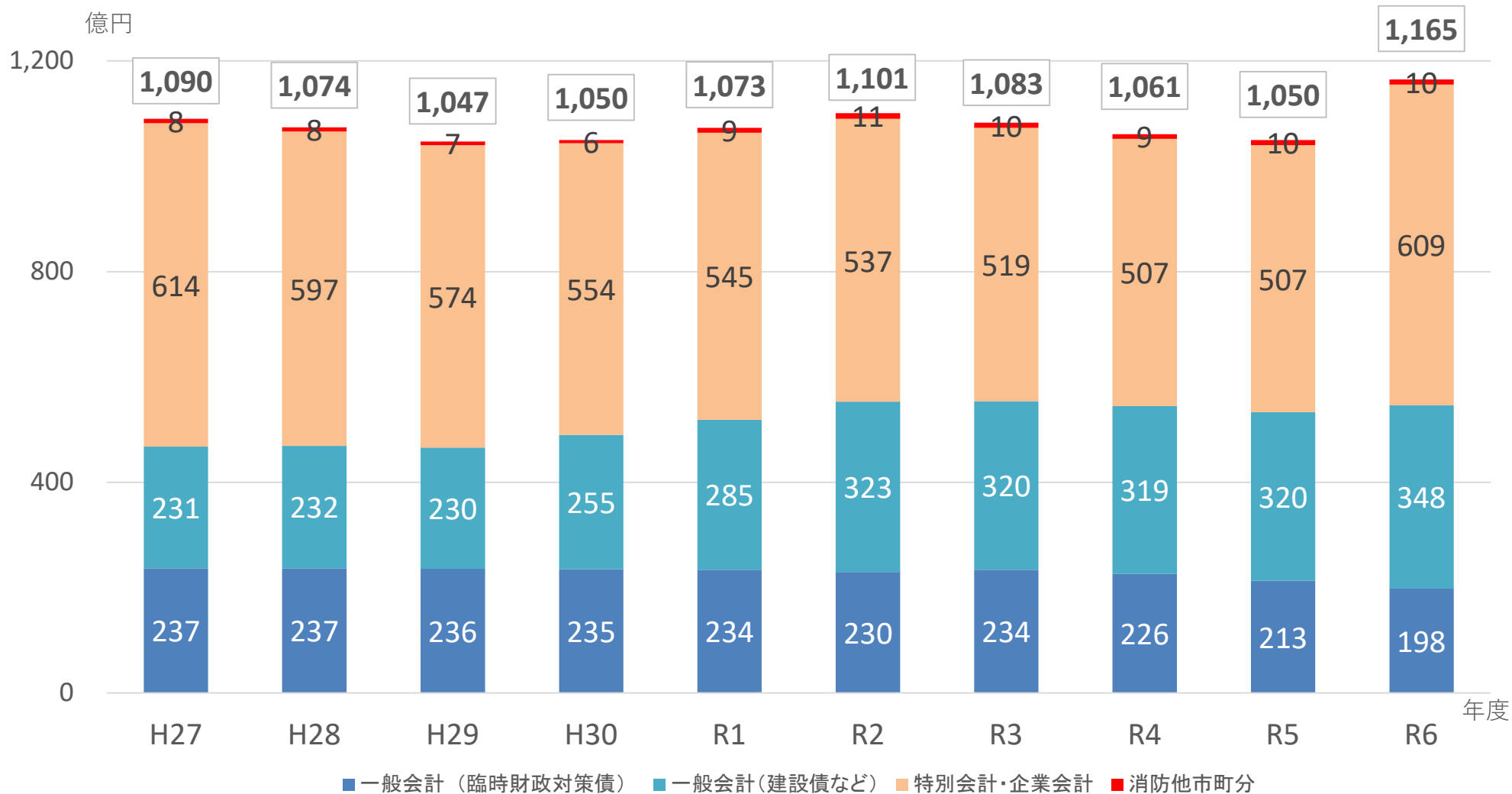
会 計 名		令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	比 較	
		当初予算額(千円)	当初予算額(千円)	増減額(千円)	伸率(%)
特 別 会 計	競輪事業特別会計	30,770,000	26,630,000	4,140,000	15.55
	天守閣事業特別会計	146,000	138,000	8,000	5.80
	国民健康保険事業特別会計	19,343,000	20,165,000	△ 822,000	△ 4.08
	国民健康保険診療施設事業特別会計	29,000	30,000	△ 1,000	△ 3.33
	公設地方卸売市場事業特別会計	182,000	212,000	△ 30,000	△ 14.15
	介護保険事業特別会計	18,454,000	17,860,000	594,000	3.33
	後期高齢者医療事業特別会計	6,024,000	5,755,000	269,000	4.67
	広域消防事業特別会計	4,857,000	4,761,000	96,000	2.02
	地下街事業特別会計	469,000	675,000	△ 206,000	△ 30.52
	公共用地先行取得事業特別会計	—	209,180	△ 209,180	△ 100.00
	計	80,274,000	76,435,180	3,838,820	5.02
企 業 会 計	水道事業会計	8,878,930	6,830,040	2,048,890	30.00
	病院事業会計	37,203,214	26,009,795	11,193,419	43.04
	下水道事業会計	12,023,924	11,953,941	69,983	0.59
	計	58,106,068	44,793,776	13,312,292	29.72

＜基礎資料＞ 財政調整基金残高の推移



※R 6 は決算見込額です。

<基礎資料> 市債残高(全会計)の推移



※ R 6 は決算見込額です。

※臨時財政対策債とは、地方交付税の代替財源として発行が認められている地方債です。

